

中国の対外貿易政策と貿易構造¹

寺町 信雄（京都産業大学）

2005 年 12 月(revised)

概 要

1978 年末の改革開放政策以降の中国の対外貿易政策を世界的なグローバリゼーションの流れの中で概観する。対外貿易権・経済特別区による外資受入れ政策・中国の WTO 加盟に向けた対応・東アジア FTA への対応などについて時間的経過を踏まえて議論する。さらに、1985 年から 2002 年の期間における中国の貿易構造について 7 つの Evidences に整理して特徴を明らかにする。

I はじめに

出来るだけ包括的に中国経済のグローバル化について、特に貿易面に力点を置いて議論を行なうことを試みた。先ず次節では、グローバリザード国といわれている開発途上国のことから議論を始める。これらの中に中国も含まれてい

¹ 2005 年 12 月 23・24 日に京都産業大学で開催された ORC 中国経済プロジェクトのコンファレンスにおいて発表した論文「中国の対外市場開放政策と貿易構造」DP Series No. CHINA 10, Dec. 2005 に手を加えたものである。コンファレンスの討論者をお願いした厳善平先生（桃山学院大学）、戴二彪先生（国際東アジア研究センター）、王振先生（上海社会科学院）からは貴重なコメントをいただいた。ここに感謝の意を表します。本論文は、京都産業大学大学院経済学研究科 ORC 中国経済プロジェクトから援助を受けている。

るからである。

その中国は 1978 年以来改革開放を進める中で、(1)発展途上国から先進工業国へのキャッチングアップの方向性を確認するとともに、(2)計画経済から社会主義的市場経済（いわゆる「中国型市場経済」）へと経済システムの移行を確認しながら、「漸進的な改革」を推し進めてきたといえる。もちろんこの先、中国の漸進的な改革がサクセスストーリーとして結実するか否かはこれからの継続状況に大きく依存することはいうまでもない。

第Ⅲ節では、中国の対外貿易政策の内容について概観する。まず、対外貿易が計画管理下にあった状況から対外貿易の計画管理を撤廃する方向へと進むために、具体的に「対外貿易権」の緩和という政策変更が開始された。対外開放に関わることとして、経済特別区など特定地域を指定して外資企業の受入れも同時に開始された。1986 年に GATT 加盟の復帰を目指す政策決定が行われて以来、最恵国待遇原則および内国民待遇原則を基調とする GATT の諸規定に対応するために、対外貿易政策および国内市場改革に関連する措置が実施された。国内的および対外的戦略から見て、中国政府は「外圧」を積極的に利用しながら、「漸進的な」措置をとってきたといえる。長年の交渉過程を得て、2001 年中国は WTO に正式加盟した。しかしながら、国際取引の現場では、地球規模の自由貿易ルールを遵守する国際貿易体制に参入することがすべてという単純な一枚岩の構造にはなっていなかった。地球規模の国際取引に加えて、地域統合化という追加的な動きが国際経済の流れとして存在する状況にあった。中国は東アジアにおける ASEAN+3 への対応にも果敢に対応することとなった。このような状況が展開されていることから、出来るだけ国際経済全体の中で中国の対外貿易をとらえるように議論を行なった。

第Ⅳ節では、以上の対外貿易政策が実施される中で、中国の貿易構造はどのような特徴および変化を伴ったかについて議論した。中国の貿易構造を 7 つの Evidences にまとめることができる。その内容を列記すると：

- 1) 中国は改革開放政策の実施以降、貿易比率の上昇傾向を経験している。
- 2) 1990 年以降、貿易相手国・地域の対中輸入・輸出シェアは上昇傾向にある。
- 3) 1985 年から 2002 年までの貿易特化係数でみた中国の貿易構造は ANIES

3のそれをキャッチアップする形で推移してきた。

- 4) 1985年から2002年までの工業製品の貿易特化係数による中国との相関係数をみると、ASEAN4とANIES3はともに中国に対して競合的であり、ASEAN4は一層中国に対して競合的である。
- 5) 1985年から2002年の期間、中国の対世界貿易品を一次産品・一般製品・機械製品の3分類でみると、中国の輸出は、一次産品では低下傾向に、機械製品では上昇傾向にあり、他方、中国の輸入では、3品目に大きな変化は見られない。
- 6) 一般製品と機械製品である工業製品のSITC分類4桁製品について純輸出パフォーマンス比率を算出すると、各工業製品の純輸出実績は年とともにその値が1以上（あるいはゼロ以上）である工業製品数の割合は一般的に高くなっている。
- 7) 中国の工業製品における産業内貿易指数は年とともに上昇している。

扱った期間は1985年から2002年の約15年に限られているが、中国の要素賦存状態を反映した貿易構造が実現していることを確認することができたとと思われる。今後の貿易構造の変化の方向も予見する一助となると思われる。

II 経済のグローバリゼーション

国内取引において行なわるモノ・カネ・ヒト・企業・技術・情報の移動が、国境を越える国際取引においても同じように行われるようになってきた。このように国内経済が国際経済へと統合されていく現象をグローバリゼーションと呼んでいる。1999年WTO閣僚会議が開催されたシアトルで、経済のグローバル化に反対するデモが行なわれた。これに対して、経済のグローバリゼーションを弁護する議論を展開してきた1人に国際経済学者のバグワッティ(Bhagwati,J.)がいる。彼は、最近の著書(2004) *In Defense of Globalization* (『グローバリゼーションを擁護する』) において、「貿易自由化・対外直接投資に

よるグローバリゼーションはその国の経済成長を促し、経済成長がその国の貧困を減少させるという命題について、立場を異にする多くの経済学者や政策立案者によって長年支持されてきた」(2004, Chap.5, p.53)と述べている。

世界銀行の Dollar & Kraay (2001, 2002) は、このことを裏付ける厳密な実証結果を提供している。彼らは、1970 年代以前に比べて 1980 年代および 1990 年代の 20 年間に貿易自由化を実施して GDP 比で貿易額が 16%から 32%に上昇した開発途上国グループの存在を確認している。同じ開発途上国でも貿易自由化を進めなかった開発途上国グループの数字は、この 20 年間に逆に 60%から 49%に下落してしまった。他方、1 人当たり GDP 成長率をみると、前者の開発途上国グループは 1970 年代には年率 2.9%から 1980 年代には年率 3.5%、1990 年代には年率 5.0%へと上昇傾向を記録した。他方、後者の開発途上国グループの 1 人当たり GDP 成長率は、先進国の成長パターンと類似して、逆に徐々に下降傾向にあり、1970 年代では年率 3.3%、1980 年代では年率 0.8%、1990 年代では年率 1.4%を記録した。前者の開発途上国は先進国にキャッチアップすることを、後者の開発途上国は益々先進国との乖離を拡大することを意味している。Dollar & Kraay は、以上のことから、開発途上国においては貿易額の変化は経済成長率の変化と強い正の相関関係があること、また経済成長率の増加は貧しい階層の所得も増加させ、絶対的貧困を大きく減少させたことを明らかにした。このことから、貿易および海外投資への自由化は経済成長を速め、貧困を減少させるという命題を彼らは支持している²。この命題を立証する開発途上国グループは、開発途上国の 3 分の 1 にあたる国々であり、開発途上国人口の半分を占めている。これら前者の開発途上国グループ（彼らは *the globalizers, the globalizing group* と呼んでいる）には、中国、インド、マレーシア、タイ、フィリピン、アルゼンチン、メキシコ等が含まれている。

アメリカ経済学会の記念講演において S. Fischer(2003)は、グローバリゼーションに関する議論を行なった。その中で、最近の一連の実証的な *evidence* を踏まえて、グローバル経済に向けての対外市場開放(*openness*)は、持続的経済成長のための十分条件ではないが必要条件であると述べている。

² 絶対的貧困は減少してきたが、相対的貧困は拡大しているという指摘もあることに留意しなければならない。

社会主義国の経済運営が行き詰まったこととも時期的には符合する 1980 年代から 21 世紀に向かう約 20 年間という期間に、国際経済の潮流としてグローバル化が推し進められてきたことは誰も否定はしないであろう。その時期に、中国は改革・開放政策を漸進的ではあるが実施してきた。このことは、歴史の偶然というだけでないプラスアルファを強く感じる。

Ⅲ 中国経済のグローバル化への始動

3-1 対外貿易政策の開始

1978 年末、中国共産党第 11 期第三回中央委員会全国代表大会(中共第 11 期三中全会)は、改革・開放への路線転換を行なった。それ以来約四半世紀の間、改革・開放政策は「漸進的」方法で進められてきたといえる。国内的には先ず農業分野における改革が行なわれた。対外的には、これまでの「自力更生」の政策から「対外開放」の政策の転換が行なわれた。貿易理論からは、貿易における緩やかな市場開放を通して、比較優位にある国内生産の財を増産して輸出し、比較劣位にある国内生産の財を減らして外国生産の財を輸入することによって、中国経済が利用する財の可能性領域を拡大し、プラスの貿易利益をもたらすことができる」と議論する。しかしこのような静態的な議論に加えて、動態的な議論も積極的に加味することができよう。中国は、1980 年の時点では世界経済の中ではいまだに 1 人当たり GDP が 300 ドルにやっと到達するという低い水準に留まる開発途上国の位置にあった。中国にとっては、経済における「改革・開放」政策を実施することによって、経済発展を推し進める必要があった。そのためには、貿易面においては、輸出の拡大を図り、それによって外貨を獲得し、経済発展に必要な材料・部品など中間財および機械類など資本財の輸入の拡大を実現することであった。また、外国の生産技術を導入し、国内企業の生産性を高めるために、資本財輸入および技術導入に加えて、優れた経営資源を所有する外国企業の中国国内への進出を促すことが必要であった。

1) WTO 加盟以前の貿易政策

貿易面においては³、1979 年以前では、すべての輸出・輸入は国家貿易管理下にあり、政府対外貿易部の対外貿易專業公司（輸出入總公司、外貿公司ともいう）が独占していた。貿易商品の分類に基づく縦割りの外貿公司在配置され、外貿公司以外の組織が輸出入を扱うことは許されなかった。したがって、外貿公司の存在は、生産者と販売者を完全に分離する状況にあり、両者間の市場経済が機能する環境はまったくなかったことが理解できる⁴。貿易面の対外貿易政策は、先ず輸出入を扱う国有の外貿公司在相對的に縮小されることから始められた。1979 年以降、国有外貿公司以外の部門に對外貿易權の委譲と地方政府への對外貿易權の分散が行われた。1980 年には国有の外貿公司在、輸出入の 94.6%を扱っていたが、1991 年には、16%にまで低下することになった。政府の對外經濟貿易部は、計畫管理機關から政策調整・監督機關の性格をもつように変換されることになり、さらに 1990 年代末には、對外貿易權は私營企業および外資系企業にも付与されるようになった。

また、貿易財に対する輸出入は、改革開放以前では、對外貿易部による指令的計畫のもとに実施されてきたが、徐々に対象品目は限定され、1992 年には輸出に占める指令性計畫は 15%に、輸入に占める指令性計畫は 18.5%に低下された。このような指令性計畫による輸出入の量的管理は問題ありとされ、それに代わる新しい措置が実施されるようになった。それは、中国の非関税障壁といわれている輸出輸入許可証制度であった。もちろん貿易管理の脱計畫化に対応した措置として評価されるが、特定国内産業の保護措置として、輸入急増を制限する措置として、また中国が主要な供給国になっている商品の輸出を抑制して国際価格に不安定性を与えない措置として、さらに国際協定の管理下にある商品の輸出を抑制する措置として実施された。1994 年には GATT ルールに対応した「對外貿易法」が施行された。この制度は特定状況下で特定物資の輸出

³ 以下の貿易面の議論においては、大橋(2003)第 2 章 1 および第 7 章 2 の 1)の詳細な説明を参考にした。

⁴ 中国の貿易構造を後節Ⅲで議論するが、1980 年代までの貿易構造は、中国の比較優位構造を不完全にしか反映しないで、多分に人為的な政策による貿易構造が実現していたという点については十分に考慮する必要がある。

入を制限・禁止する制限手段として扱われた。輸出輸入許可証制度に加えて割当制度といった貿易政策手段は、自由貿易政策とは異なるものであるが、貿易政策の透明性を明らかにした点では、WTO 加盟につながる中国政府の重要な対応であった。

貿易面の議論で、中国の WTO 加盟以前のことで述べておかねばならないことに、関税の引き下げがある。関税の引き下げは、WTO 加盟に向けて 1992 年から 10 年間の経過とともに段階的にして網羅的に実施された。1992 年には平均関税率は全品目で約 40%であったが、1997 年には平均関税率は約 17%に、2002 年 1 月には平均関税率は約 12%にまで引き下げられた。関税の引き下げは、中国の国内市場と国際市場の財価格の乖離を解消するものとして、効果的な措置であったと思われる。そしてさらに、割安な外国製品の市場参入の機会が多くなることにより、中国国内市場が漸進的に市場経済化する措置としても効果を発揮したと思われる。そして WTO 加盟後においても、段階的な関税の引き下げが推し進められることとされた。

これらの一連の対外貿易政策は、1980 年代において農村部および農業分野の改革に続いて行なわれてきた都市部および工業・サービス分野の改革に連動していたと思われる。なぜならば、1980 年代において、実験的な性格から市場経済体制の「構築」を目指す明確な政策転換が国内経済の場で実施されてきたからである。それは、「指令的計画管理」の廃止および縮小から、「指導的計画」と「市場調節」への移行が進められることになってきた。1989 年の天安門事件で一時頓挫するが、1992 年の鄧小平の南巡講話を契機に、1993 年の中国共産党第 14 期第三回中央委員会全体会議(中共 14 期三中全会)において「社会主義市場経済体制構築の若干の問題に関する党中央委員会の決定」(93 年決定)が行なわれ、以後、市場経済に向けての国内改革がさらに本格化することになった。そして、対外貿易政策の措置も国内政策の流れに並行する形で実施されてきたことがよくわかる。改革開放前の貿易管理体制は、約 20 年というそれほど長くない期間を経て、中国のすべての部門において対外貿易の参入が可能になるところまで大きく変化したことは、注目に値する。

2) 外資政策

このような貿易面における変化に加えて、外資の受入れに関連する経済特区についても述べておく必要がある。1979年には「中外合資経営企業法」という外資導入関連法がはじめて制定され、外資の受け入れ準備はスタートした。また、外資を中国国内に受け入れるとしても、市場経済システムが稼動する経済環境は整備されていない状況にあることから、まずは特定の地域に外資を誘致・受入れて、実験的に対外市場開放を実施することが行われた。1980年秋には、深圳、珠海、厦門、汕頭に4つの経済特区が政府により指定された。その後、14の沿海開放都市(1984年)、長江・珠江・閩南の3つのデルタ経済開放区(1985年)、11の経済技術開発区(1985-86年)などの指定が着実に進められた。外資企業への優遇措置の提供と、生産型企业に限定した誘致が行なわれた。さらに以後、これら実験的な試みを経験した中国は、特定地域への外資の受入れを点から線へと拡張する政策を実施した。1988年に趙紫陽による「沿岸地域経済発展戦略」が提出されていたことから推察されるように、外資を積極的に受入れながら沿岸地域を輸出志向型の経済発展に推進させようという政策措置が進められた。天安門事件で一時的に滞ったが、遼東半島・山東半島・沿海地域288市の沿海開放区の指定、上海市などへの経済技術開発区の指定、上海浦東新区の指定(1990年)、ローカル企業も含むハイテク産業誘致のための27の高新技術産業開発区の指定(1988-92年)が行われた。特定地域の指定は、さらに拡張され、1991年から2001年の期間には、中国沿岸地域にとどまらず全国的な展開となっていた。沿岸開放都市、内陸開放都市、経済技術開発区、高新技術開発区、蘇州工業園区などの輸出加工区、保税区、辺境経済合作区、辺境開放都市、国際旅遊開発区、西部大開発計画などからそれを推察することができる。これらは国家級の「開発区・開放区」といわれるものであるが、これに加えて、省・市など地方政府の指定による「開発区・開放区」があり、特定地域は面としての広がりを確認できるようになった。例えば、珠江デルタ地域、長江デルタ地域などと言われるのは、このような事情を反映した呼称であることがわかる。

このような立地的な環境整備の提供だけではなく、具体的な外資の受入政策についても、国内の国営企業改革を含む企業制度改革と並行して進められた。投資業種と分野および国内販売に条件を付けながら、経済特区以外でも外資系企業による100%投資の認可を行なった「外資企業法」(1986年)、合弁企業の国

有化と収用をしないこと・外国人董事長(代表取締役)の就任を認めること・合併期間を制限しないこと等を盛り込んだ 1979 年の「中外合資経営企業法」の改正(1990 年)、1995 年には「外商投資方向指導暫定規定」(ガイドライン)と「外商投資産業指導目録」(リスト)が示され、さらに WTO 加盟に対応して、議定書に一致するように「ガイドライン」「リスト」の改正、外資導入法・外資企業法・合併企業法・合作企業法・外資投資家による国内企業の買収・合併に関する規定の改定等が行われた。他方、これら外資に関連する政策が実施された背景には、国内経済を実験的な市場化対応から本格的な市場経済を「構築」する基本的な経済政策が 1993 年に実施されたこと、そしてさらに、国有企業の所有制改革と民営化の政策が本格的に実施され、「構築」された市場経済体制がよりよいものに「整備」されていくことが 2003 年に確認されるに至っている。前者は、中国共産党第 14 期第三回中央委員会全体会議(中共 14 期三中全会)「社会主義市場経済体制構築の若干の問題に関する党中央委員会の決定」(93 年決定)であり、後者は、中国共産党第 16 期第三回中央委員会全体会議「社会主義市場経済体制整備の若干の問題に関する党中央委員会の決定」(03 年決定)であった⁵。

3) 移行経済の問題と開発途上国の問題

1979 年の改革開放政策が始動して以来、貿易と外資受入れの政策的な面について約 25 年の経過を概観した。移行経済の問題と開発途上国の問題を同時に解消することが課題として与えられた中国は⁶、国内の市場経済化を漸進的に推し進めるのと並行して⁷、対外貿易政策を通じて中国経済のグローバル化に取り組んできた。改革を短期間に一挙に実施するビッグバン方式とは異なり、先ずは「飛び地」という特定区域に限定して実験的にしかし大胆な政策を実施し、それが中国経済にとって受容できるものであれば、少しずつ区域を拡張しながら政策が推し進められてきた。しかも内容的には、既存の経済組織と新しい経済組織とが共存する形態が模索される経済運営であった。そして、既存の経済組織では市場経済がうまく機能しないことがわかると、新しい経済組織だけでな

⁵ 大橋(2005)第 2 章および範(2003)第 2 章の 1 の議論を参照した。

⁶ 中兼(2002)の考え方に負っている。

⁷ 樊綱(2003)は中国の漸進的改革に関する議論を行なっている。

く、既存の経済組織にも変革をもとめる経済運営が漸進的に実施されてきたといえよう。対外貿易権は移行経済が抱える問題であり、国有外貿公司の権限独占を他の公司・生産企業・私企業外資系企業に委譲・分散することは、まさに市場経済化のプロセスであった。市場経済では熾烈な競争をしている外資系企業を「飛び地」に受入れ、利潤極大化行動のもとに運営される企業の取引ルール、経営者・雇用者の役割、企業の赤字累積は市場撤退という市場経済の制裁、これら先進国では日常的に起きている市場経済の事象が、少しずつではあるが徐々に中国の経済に伝播されていったと思われる。中国の国内市場において外資系企業と対等に競争するには、生産技術だけでなく、企業経営に関わる経営権・所有権・株式化の問題を乗り越えねばならなかった。これは、まさに市場経済化のプロセスなのである。貿易・外資受入れの視点から見る限り、それは緩やかではあるが、中国国内経済に影響を及ぼす形で、市場経済化が着実に推し進められてきたと思われる。

他方、経済発展による経済水準のレベルアップを実現する開発途上国問題についても大きな成果をあげる取り組みが推し進められてきたといえる。中国経済の要素賦存状態を反映した比較優位財を輸出することが積極的に行われた。それは単に国内自国企業による生産にとどまらず、外資系企業に優遇措置を提供して、外資系企業の優れた経営資源と安価な国内労働力の投入による生産を実現して、労働集約的な財の輸出増加を可能にしてきた。そして、輸出増による外貨の獲得は、材料などの中間財・機械設備などの資本財・耐久消費財の輸入に使われた。中間財・資本財の輸入は、自国企業および外資系企業の中国での生産に投入される。先進国へのキャッチアップが意識されていたことから、積極的な生産技術の導入・移転が同時に行われてきた。輸入を通じた貿易経路だけでなく、外資系企業の受入れはさらに大きな技術伝播の効果を中国国内経済に波及させた⁸。それに伴う経済効果は、雇用増加に加えて、中国企業の生産増加をもたらし、中国の経済発展にプラスの影響を与えた。

貿易と外資受入れに関する政策面を中心に概観してきたが、ここでの文脈では、中国のグローバル化は、この約 25 年の間にそれほどの計画性はなかった

⁸ 範(2004)の第 6 章は家電産業における日中間分業関係についての議論している。

にせよ、慎重な貿易自由化および技術導入、それに外資受入が着々と実施されてきたといえることができる。それは、日本の 1960 年代および 1970 年代における「グローバル化」政策とはずい分違うアプローチであった。日本の「グローバル化」政策は、時代的背景・国内経済事情・国際経済事情もあったことを考慮するとしても、外資受入には極めて消極的であり、貿易自由化および技術導入にのみ大きく依存した政策であった。それに対して中国の「グローバル化」政策は、後発国の利益を早急にしかも短期間の内に吸収して先進工業国へのキャッチアップを実現するために、貿易自由化と技術導入だけでなく、外資受入に積極的な重要性を見出す選択を実施してきたといえることができる。

3-2 WTO 加盟における中国の約束

中国にとって WTO への加盟は、中国が国際貿易・直接投資・国際金融などの国際経済の分野において対等の土俵の上で国際取引を行なうという意味において、また国内経済の市場化改革を推し進める意味においても、中国の対外貿易政策（「グローバル化」政策と呼称してもよいであろう）にとって極めて重要な課題であった。1986 年中国は GATT 復帰の正式申請の手続きをして以来、15 年に及ぶ長い交渉を経て、2001 年 11 月にカタールのドーハで開かれた WTO 閣僚会議において加盟が正式に承認され、2002 年 1 月より加盟資格が発効した。その間、1995 年の GATT から WTO の発足に際して、中国は改めて加盟の申請をし、WTO の作業部会での審議に参加してきた。最大の山場は 1999 年 11 月の米国との 2 国間交渉妥結であったといわれる。

中国の WTO との約束は、「加盟議定書」「作業部会報告書」「議定書附属書」という 3 点セットに収められている。「加盟議定書」は、通常の「加盟議定書」とは異なり、第 1 部総則には 18 の条項にわたり、対外貿易権、関税・非関税障壁・国家貿易などの輸出入規制、対中経過的セーフガード、経過的レビューメカニズム(TRM)など中国に対する特殊規定がこと細かく書き込まれている。次の「作業部会報告書」には、コミットメント・パラグラフといわれるように法的には議定書の一部として取り込まれている。内容は 8 部構成になっていて、対外貿易権・輸出入規制・中国に対する措置・経過的セーフガードなどを含む財貿易に

関わる政策、貿易関連の知的所有権制度(TRIPS)に関わる政策、サービス貿易に関わる政策などが含まれている。最後の「議定書附属書」には、前2つの約束内容を補完する9つの文書が添付されている。そこには、経過的レビューメカニズムに提出すべき情報の内容、非関税障壁撤廃のスケジュール、関税引き下げの「譲許表」、サービス分野の市場開放の「約束表」などが含まれている⁹。中国のWTOとの約束について、中国の対外貿易政策という視点からコメントを列記しておきたい。

1) 非市場経済国としての中国

中国は「社会主義市場経済体制」を目指しているとしているが、WTOルールは原則として自由貿易を基調とする市場経済をベースにしていることから、WTO加盟国は、中国の市場経済体制構築の可能性に懸念を抱いたと思われる。経過的レビューメカニズム(TRM)により、加盟後毎年8年間と2013年まで、中国の対外経済活動とそれに関わる国内政策・制度・法規など多方面にわたり、最恵国待遇・内国民待遇原則といったWTOルールに沿った条件を整備し履行しているかどうかについて、16の理事会・委員会においてチェックを受けることを中国は約束したのである。また、アンチ・ダンピング条項に関連して、2016年まで中国は非市場経済国¹⁰とみなすという対応を受入れたのである。ここには、中国政府の市場経済体制を確立するという強い意志決定が行われたと見ることができる。国際経済取引の中で主に貿易面における国際取引ルールについて扱うWTOにおいて、中国政府は今後の自国の存在を確たるものにしようという意気込みが感ぜられる。経過的レビューメカニズムでの中国政府の対応は極めて協力的であり、WTOとの約束を順調に果たしているといわれる。また、非市場経済国ではなく、少しでも早く「市場経済国」への地位認定を確保しよう

⁹ 中国のWTO加盟文書については、中国WTO加盟に関する日本交渉チーム(2002)、荒木・西(2003)、通商産業省通商政策局通商機構部国際経済紛争対策室(2005)の第2章を参照した。

¹⁰ 通常は相手国の国内価格と輸出価格の格差が不当な安値かどうかを基準にするが、非市場経済国の場合には、政府の管理下にあるために国内価格が低く設定されるために適切ではないとして、第3国の価格と輸出価格の差を基準にするとしている。このために第3国の価格は高めになっている可能性が高いので、アンチ・ダンピングの制裁が行われやすいことが予想される。平成17年9月には、「中国の市場経済国」の地位認定の協議がEUと中国との間で行われている。

という活発な動きを見せているのもその表われとみることができよう。

2) 輸入規制の段階的緩和

中国は WTO 加盟に向けて貿易面を中心に 1994 年の「対外貿易法」という法整備を実施してきた。これは、中国が国際貿易の中で WTO ルールを遵守する一員として行動する準備を事前に行ってきたことを示すものである。しかしながら、2002 年 1 月より WTO 加盟国となったとはいえ、関税引き下げ・WTO ルールと整合的でない輸入制限措置(輸入割当・輸入許可・公開入札)の削減と情報公開・国家貿易の関税割当と非国家貿易部分の配分の明確化・指定貿易の企業の明確化などは、加盟後、数年間をかけて段階的に実施することになっている。具体例として関税引き下げスケジュールを表に示せば 3-1 表のようである。

3-1 表 関税引き下げの包括的な譲許表

%	1988 年	加盟時	最終年の 2010 年
全品目(7151 品目)	17.5	13.6	9.8
農産品(977 品目)	22.7	19.3	15.0
鉱工業品(6174 品目)	16.6	12.7	8.9

WTO との約束の最終年は 2010 年であるが、2005 年頃までには大部分の品目は目標の最終税率を段階的に達成しているといわれている。このことから、中国の貿易自由化は年を経るにつれ中国経済に確実に定着すると判断することができよう。国際貿易の問題は国内経済に連動することから、2003 年における中央政府機構改革の際に、これまでの「国家経済貿易委員会」と「対外貿易経済合作部」は「商務部」に一元化された。

3) 対中経過的安全ガード

WTO 加盟国はセーフガード協定に則り一般セーフガード措置を実施することができる。しかし、中国が非市場経済国であるという 1)での議論とも関連し

ていると思われるが、「中国に対して経過的セーフガード」という中国産品のみを対象とする特例のセーフガードを加盟後 12 年間の 2013 年まで、加盟国は適用することができる。さらに、繊維・繊維製品の特定地域だけを対象とした輸入制限、それに代償の提供・対抗措置の受入が求められないという差別的輸入制限等が盛り込まれた「多国間繊維協定(MFA)」は、実質 1994 年まで適用されてきた。しかしながら、中国の加盟により、WTO 加盟国は、中国産の繊維・繊維製品に対してのみ特別のセーフガードを 2008 年末まで適用することができるという措置が新たに設定された。次節で具体的に議論するが、中国の繊維・繊維製品は労働集約財であることから、中国の繊維・繊維製品によって輸入国の市場が攪乱され、貿易秩序を阻害する可能性は高いとして、輸入国の危惧が反映された形となっている。中国から見れば差別的な WTO 加盟の条件であったと思われるが、それ以上に WTO 加盟によるメリットの方が大きいという判断が中国政府の条件受入れとなったと推察される。WTO への加盟により、対外貿易政策であるグローバル化政策は、国内市場改革への外圧および連動を可能にし、中国経済の市場経済体制の整備に寄与する面はきわめて大きいという判断が政策当事者に働いていたと思われる。2003 年以降、米国および EU は、対中繊維セーフガード措置を適用する状況が続いている¹¹。

4) 対外貿易権の拡大と外資規制の緩和

対外貿易権について、加盟後 3 年以内に外資系企業を含むすべての中国国内の企業に対して対外貿易権を段階的に認めることを中国は約束した。したがって経過期間中は現行の許可制度の下で輸出入に従事する企業数を段階的に拡大することになった。しかしながら、対外貿易権は、輸入者に対して中国国内で物品を流通することを当然に許すものではなく、流通に関しては別途サービス約束表における流通サービスに関する約束に沿った規制が可能となった¹²。例えば、中国国内で生産活動を行っている日系企業が、部品を日本から輸入し、付加価値を加えた製品を日本および米国へ輸出するとした場合、この日系企業

¹¹ 2005 年 11 月、中国政府は、対米繊維製品に対して 2006－08 年までの 3 年間、輸出自主規制を実施することで米中政府間の包括繊維協定の合意をえている(『日本経済新聞』2005 年 11 月 8 日)。

¹² 通商産業省通商政策局通商機構部国際経済紛争対策室(2005)の第 2 章を参照した。

の輸出入に関わる対外貿易権は問題なく適用されると思われる。しかしながら、この日系企業の製品が、中国国内の中国企業販売会社あるいはこの他の外資系販売会社に直接納入される場合には、流通サービスおよび運送サービスの規制に加えて、生産企業と販売企業との取引関係の規制が深く関わってくる。前者の流通サービスおよび運送サービスについては、WTO サービス貿易の一般協定において中国は約束を行っている。流通・金融・保険・電気通信・建設関連・運輸関連・その他サービス業など約 150 業種のサービス分野において、加盟後 5 年を目処に、地理的制限、外資比率制限、数量規制の緩和スケジュールなどの約束がなされていることから、段階的に外資規制の緩和・廃止が実施されるであろう¹³。しかしながら、後者の生産企業と販売企業の取引関係の規制については、国内取引が実際にどのように行われているのか調べてみる必要があるが、中国国内での外資系企業の取引は、先進工業国ではごく普通に行われている生産企業と販売企業との取引がスムーズに行われていないように思われる¹⁴。それは外資系企業だけの障壁ではなく、中国の生産企業においても同じようなことが起きている可能性もある。計画経済システムが機能していた時代には、個別の企業の自由裁量で取引を行うことはできなかったことから、分野別に取引が分断され、しかも原材料・完成品の生産分野と卸・小売の流通・消費分野との間も分断されていた。この取引慣行が中国経済の企業間取引に残存していることが、市場経済システムへの移行段階においても組織的な分断の傾向が存在しているかもしれない。

次に外資規制の緩和傾向について述べよう。貿易関連投資措置(TRIM)に関して、外資の直接投資分野は、奨励・許可・制限業種に分類されて認められた。上述 3-1 で述べた 1995 年の「ガイドライン」および「リスト」は、2002 年にさらに改正が行われ、サービス分野および自動車エンジン製造業における分野などに規制の緩和が実施された。2004 年 6 月の「自動車産業発展政策」は、中国の自動車の産業政策として注目された。中国政府の国内自動車企業の育成のために 50% 以下の外資系企業の資本参加を認め、外資系企業間の競争を喚起すると

¹³ 2006 年までには、金融サービスの自由化の全面開放が予定されている。

¹⁴ 2005 年 3 月に ORC による南京市で生産活動をしていた日系企業との意見交換からこのような話を聞いた。

同時に自国自動車メーカーを育成するという実に巧妙な産業政策が動き出している。中国の産業政策についての詳しい議論は、別の機会に譲ることにする。

5) WTO 加盟による経済効果

中国の WTO 加盟に際して、中国経済は貿易自由化に伴って安価な外国製品の輸入増により、国内生産減少・雇用減少というマイナスの影響、すなわち産業調整コストの発生が予想された。『平成 13 年(2001)版通商白書』(第 1-2-36 表)「WTO 加盟による貿易自由化が中国経済に与える影響」には、中国国務院発展研究センター「中国加入 WTO 対世界経済及其自身の影響」(2000)の予測結果が紹介されている。それは、中国が貿易自由化を完全に遵守した場合に実現すると予測される生産高・就業人口・輸入・輸出について、1996 年から 2005 年までの変化を 1995 年中国の産業連関表を含む CGE モデルを用いて、シミュレーションされた予測結果である¹⁵。下表はそれを再掲したものである。WTO 加盟により、農業分野と資本集約財の自動車・電気機械分野では短期的な生産減と雇用減が起き、労働集約財の繊維・アパレル分野では生産増と雇用増が起きる結果となっている。センターは短期的な調整コストの存在を認めながら中国の WTO 加盟に高い評価を与えていたといわれる。

		生産高%	就業人口万人	輸入%	輸出%
農業	小麦	－9	－540.3	205.5	73.3
	綿花	－12.6	－498.2	426.6	209.4
	その他食料	1.8	151.1	10.9	1.1
工業	繊維	25.5	282.5	85.7	63.8
	アパレル	74	26.1	124.4	214.1
	自動車	－15.1	－49.8	105.1	－7.8
	電気機械	－3.2	－9.7	12	－4.9

3－2 表 中国国務院発展研究センターの WTO 加盟の予測結果

¹⁵ さらに詳細は大橋(2003)第 7 章 3 に説明と引用された表がある。

最終年ではない 2002 年での経済データを見てみると¹⁶、小麦の国内生産量は予測以上に減少し、綿花の国内生産量は大きな変化は見られず、小麦・綿花とも輸出は増加、輸入は減少傾向にあり、小麦は黒字化、綿花は赤字減少となっている。小麦・綿花は、国家貿易品目に該当することから政府の管理貿易の影響があったと思われるが、小麦の国内生産減は気になる変化であるが、それ以外は予想に反する有利な展開となっている。さらに、自動車・電機機械の国内生産は減少するどころか増加しているし、繊維・アパレル・自動車・電気機械のうち繊維の輸入は大きな変化はないがそれ以外の輸出と輸入はいずれも増加している。品目ごとの貿易収支は、繊維とアパレルの黒字増、自動車の黒字化、電気機械の赤字増となり、電気機械の貿易のみ予想どおりという結果である。労働集約財だけでなく資本集約財の国内生産においても増加傾向が見られるのは、WTO の貿易自由化による影響以上に、国内生産を押し上げるインパクトが国内要因として働いたことが推察される。WTO 加盟による経済効果は予想に反して上方修正をもたらすほどに、プラスの効果を中国経済にもたらしているように思われる。

3-3 ASEAN+3 の FTA 交渉への動き¹⁷と貿易データから見た相対的位置

2000 年以前において、日本・中国・韓国は、APEC という自由貿易協定よりは緩い経済交流を基調とした国際組織に参加していたが、2 国間および 2 国以上の地域間の自由貿易協定(FTA)¹⁸を結ぶことはなかった。東アジア以外の地域では、EU、NAFTA をはじめ FTA が頻繁に結ばれる傾向があったが、東アジア地域では ASEAN において、CEPT をさらに発展させた AFTA が、1999 年に本格的に動き出したに留まった。しかしながら、1999 年 11 月マニラの ASEAN+3 非公式首脳会議において、中国による「中国・ASEAN 自由貿易地域の創設」の提案がなされ、2002 年 11 月の ASEAN 首脳会議においては、10 年(2012 年)以内

¹⁶ 表の小麦・綿花・繊維・アパレル・自動車・電気機械に関する貿易データはカナダ統計局の WTA SITC 分類貿易データを用いた。分類番号は、順に、041, 263, 65, 84, 78, 77 を用いた。

¹⁷ 谷口誠(2004)を参照した。

¹⁸ 日本政府は FTA より広い範囲を扱う協定として経済連携協定(EPA)という用語を使用するが、ここでは FTA の用語を使用する。

に「中国・ASEAN 自由貿易地域」を創設することを含む「包括的経済協力枠組み協定」の署名が行われた。日本はこの動きに反応して同時期に、「日本・ASEAN 包括的経済連携構想」を提案し署名を行い、ASEAN+3 よりは広い地域を取り込んだ、「東アジア・コミュニティ」構想を発表した。中国は、日本の構想とは異なり、ASEAN+3 に限定した FTA 構想を明確にし、2003 年 1 月の ASEAN 首脳会議での日中韓首脳会談において、中国は「経済・貿易、情報通信、人材育成、文化・教育」の 5 分野における 3 ヶ国の協力関係を促進し、3 国による FTA 締結の検討を提案した。現在は、日韓 FTA・中韓 FTA の交渉に加えて、日本、中国、韓国がそれぞれ別個に ASEAN 各国および ASEAN 全体との間で FTA 交渉を進めている。

中国は 2012 年を目処に ASEAN との FTA を目指していることは、WTO との加盟時に交わされた約束の多くが 2012 年頃を最終年にしていたことと符合する。中国の対外貿易政策であるグローバル化政策は、国内の経済運営との進捗状況と微妙に関連するとはいえ、長期的でしかも戦略的な政策を加えながら実施されているように推察できる。ASEAN+3 の間で、いろいろな FTA が進められることは確実であろう。しかし、EU のような経済共同体が、東アジア地域で「東アジア共同体」という形で展開されていくかはまだ方向は定まっていないように思われる。

ここで、世界経済の中での東アジア地域の相対的位置付けについて貿易データを用いて見てみる。さらに、東アジアの中での日本・中国－香港・韓国・台湾と ASEAN の相対的位置付けについても貿易データを用いて見てみようと思う。

先ず前者から始める。利用する貿易データベースは、カナダ統計局の WTA (World Trade Analyzer) の国別輸出額を加工して、世界貿易における東アジア貿易額の相対的位置を見てみる¹⁹。対象年は、1985 年・2002 年とした。入手で

¹⁹ 国別の輸出額データを利用する。東アジアは ASEAN 5 と日本・中国－香港・韓国・台湾としている。ASEAN5 は、シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピンの 5 カ国である。NAFTA は米国・カナダ・メキシコであり、EU は、ベルギー・ルクセンブルグ・ドイツ・フランス・イタリア・ポルトガル・スペイン・デンマーク・ギリシャ・アイルランド・オランダ・英国の 11 カ国としている。中国と香港は 1 国 2 制度を考慮して、別々のデータの 2 国間貿易を中国域内取引とみなして控除し、残りの中国と香港の貿易データを中国－香港データとして扱っている。なお、1986 年にポルトガル・スペインの EU 加盟、1990 年にドイツ統合、1994 年に NAFTA の発足、1997 年に香港の返還が起きているが、現在の状況を考慮して、貿易データをそのまま利用している。なお、各年のシンガポールの対インドネシア輸出額については信用できない数値になっている

きる最新年のデータは 2002 年であることから 2005 年ではなく 2002 年となっている。3-3 表には 3 種類の数表が示してある。第 1 の数表は、世界貿易額を 100 にした数表である。数表の各列は輸入を表わし、数表の各行は輸出を表わす。東アジア・NAFTA・EU の世界貿易に占める域内貿易の比率について 1985 年と 2002 年と比較すると、1985 年に比べて 2002 年の方が大きな値になっている。また、東アジアの世界に対する輸出の比率は、2002 年の方が大きな値になっている。これは、NAFTA および EU では見られないことである。世界貿易額は約 15 年の間に上昇してきたが、それ以上に東アジアの対世界の貿易額は上昇してきたことを意味している。第 2 の数表は、各地域の世界輸出をそれぞれ 100 にした数表である。3 地域の中では EU において、すでに 1985 年の時点で、域内輸出比率が 50%を越えていたが、東アジアおよび NAFTA の域内輸出比率は 50%を超えていなかった。しかし、2002 年の時点では、NAFTA の域内輸出比率は 50%を超えるようになった。東アジアの域内輸出比率は、50%を超えるには至らなかったが、30%から 42.8%という数字を示すに至った。第 3 の数表は、各地域の世界輸入をそれぞれ 100 にした数表である。3 地域の中では EU において、すでに 1985 年の時点で、域内輸入比率が 50%を超えていたが、東アジアおよび NAFTA の域内輸入比率は 50%を超えていなかった。しかし、2002 年の時点では、NAFTA はそうではないが、東アジアの域内輸入比率は 50%を超えるようになった。NAFTA は、2002 年になっても域内よりも域外から輸入する方が多いことを意味している。

ること、2002 年のタイと台湾間の貿易資料はゼロになっていることを付記しておく。

3-3 表 東アジア貿易額の世界貿易での相対的位置

1985	東アジア	NAFTA	EU	REW	WORLD
東アジア	5.8	6.9	2.2	4.4	19.3
NAFTA	3.2	8.1	3.2	3.6	18.1
EU	1.6	4.1	19.0	10.7	35.4
REW	3.8	3.7	9.6	10.1	27.2
WORLD	14.3	22.9	34.0	28.8	100
2002	東アジア	NAFTA	EU	REW	WORLD
東アジア	10.5	6.7	3.5	3.8	24.5
NAFTA	3.0	10.0	2.5	2.4	17.8
EU	2.2	3.9	19.0	9.2	34.4
REW	3.8	3.4	8.2	7.8	23.3
WORLD	19.5	24.1	33.2	23.2	100

→ 輸出 1985	東アジア	NAFTA	EU	REW	WORLD
東アジア	30.0	36.0	11.5	22.6	100
NAFTA	17.5	44.9	17.8	19.9	100
EU	4.5	11.6	53.6	30.3	100
REW	13.8	13.5	35.3	37.3	100
WORLD	14.3	22.9	34.0	28.8	100
→ 輸出 2002	東アジア	NAFTA	EU	REW	WORLD
東アジア	42.8	27.5	14.4	15.3	100
NAFTA	16.6	56.0	13.9	13.5	100
EU	6.5	11.4	55.3	26.9	100
REW	16.4	14.8	35.1	33.7	100
WORLD	19.5	24.1	33.2	23.2	100

↑ 輸入 1985	東アジア	NAFTA	EU	REW	WORLD
東アジア	40.5	30.4	6.5	15.1	19.3
NAFTA	22.1	35.5	9.5	12.5	18.1
EU	11.1	18.0	55.8	37.2	35.4
REW	26.3	16.1	28.2	35.2	27.2
WORLD	100	100	100	100	100
↑ 輸入 2002	東アジア	NAFTA	EU	REW	WORLD
東アジア	53.9	28.0	10.7	16.2	24.5
NAFTA	15.2	41.5	7.5	10.3	17.8
EU	11.4	16.2	57.2	39.8	34.4
REW	19.5	14.3	24.6	33.8	23.3
WORLD	100	100	100	100	100

3-4表 東アジアの中の日本・中国・香港・韓国・台湾と ASEAN の相対的位置

1985	日本	中国・香港	日・中・香・韓・台	ASEAN5	東アジア
日本		17.7	29.2	11.1	40.3
中国・香港	6.4		7.6	5.0	12.6
日・中・香・韓・台	13.7	21.5	48.3	19.6	67.9
ASEAN5	15.5	3.4	22.1	9.9	32.1
東アジア	29.2	24.9	70.4	29.6	100

1990	日本	中国・香港	日・中・香・韓・台	ASEAN5	東アジア
日本		8.1	22.1	14.2	36.3
中国・香港	6.0		8.7	4.6	13.3
日・中・香・韓・台	14.7	13.9	46.4	24.5	70.9
ASEAN5	10.9	4.1	18.8	10.3	29.1
東アジア	25.6	17.9	65.2	34.8	100

1995	日本	中国・香港	日・中・香・韓・台	ASEAN5	東アジア
日本		9.3	20.4	14.0	34.4
中国・香港	6.0		10.3	3.7	14.1
日・中・香・韓・台	12.9	18.8	47.2	23.6	70.8
ASEAN5	8.0	5.2	16.9	12.2	29.2
東アジア	20.9	24.0	64.1	35.9	100

1999	日本	中国・香港	日・中・香・韓・台	ASEAN5	東アジア
日本		9.3	19.4	9.8	29.2
中国・香港	8.2		11.9	3.9	15.7
日・中・香・韓・台	13.6	20.2	49.3	18.9	68.2
ASEAN5	8.2	6.0	19.6	12.2	31.8
東アジア	21.8	26.2	68.9	31.1	100

2002	日本	中国・香港	日・中・香・韓・台	ASEAN5	東アジア
日本		10.7	19.2	7.8	27.0
中国・香港	9.5		14.2	4.9	19.1
日・中・香・韓・台	13.8	23.9	52.6	16.8	69.4
ASEAN5	7.1	7.4	19.2	11.4	30.6
東アジア	20.9	31.3	71.7	28.2	100

次に、東アジアという域内に限って、日本、中国－香港、日本・中国－香港・韓国・台湾²⁰、ASEAN5 の相対的位置について同様の貿易データを利用して、明らかにしておきたい。3－4 表はそれを示す数表である。中国－香港の扱いについては脚注 19)を参照のこと。ASEAN の構成国は現在 10 カ国になっているが、ここでは 5 カ国に限って扱った。3－4 表は、東アジア域内の貿易合計額を 100 とした場合に、日本、中国－香港、日本・中国－香港・韓国・台湾、ASEAN5 の輸出額と輸入額がどれくらいのシェアをもっているか比率を計算して表したものである。特徴を以下のようにまとめることができる。

- 1) 東アジア域内のアブソーバー国としては、日本と中国－香港が候補として挙げることができるが、年の経過とともに日本よりも中国－香港が 1995 年からトップになり、両者との開きは拡大している。
- 2) 他方、東アジア域内のサプライヤー国としては、やはり日本と中国－香港が候補として挙げることができるが、1985 年から 2002 年までに限れば、まだまだ日本が東アジア域内ではトップの地位を確保している。しかしながら、2 位の中国－香港との開きは年の経過とともに縮まっている。
- 3) 日本・中国－香港・韓国・台湾グループと ASEAN グループに東アジア地域を 2 分すると、2 グループの東アジアへの輸出、東アジアからの輸入のいずれの場合も、1985 年から 2002 年までを通じて、前者対後者は 7 : 3 という割合を継続している。
- 4) 日本・中国－香港・韓国・台湾グループ域内取引と ASEAN5 グループ域内取引とを東アジア域内貿易額の比率で比較するとき、1990 年代以降緩やかではあるが、前者の比率は上昇しているのに対して、後者の比率は下落している。

以上の議論より、東アジアの世界経済での位置は今後も進展することが期待できるし、東アジア域内では、サプライヤーとしてだけでなくアブソーバーとしての中国－香港の位置は今後大きく拡大することが十分に予見できる。

²⁰ ASEAN+ 3 といわれる場合には、台湾を除いた表現になっている。ここでの議論では、政治的な意図は全くない。しかしながら、東アジアの経済的な関連を議論していることから、台湾を入れる扱いをしている。ASEAN+ 3 にならうならば、ASEAN+ 4 といってもよいが誤解を避けるために、日本・中国－香港・韓国・台湾という表現にした。

IV 中国の対外貿易に関する Evidences

過去約 25 年の期間に、中国のグローバル化がどのように推移したかに関する Evidences について、特に中国の対外貿易を中心に明らかにする。Evidences に留まらず、何故そのような現象が起きたかについて深く立ち入った分析を推し進めるのが次の段階であるが、これについては別の機会に譲ることとする。

なお、以下の議論で主に利用した貿易データベースはカナダ統計局の WTA²¹ 貿易データである。その貿易データにおける中国貿易データは、香港貿易データと区別して提供している。1 国 2 制度のうち「2 制度」に基づいた貿易データの扱いとなっている。しかし、香港は中国 1 国に含まれると考えれば、中国と香港の間の輸出入は中国域内の流出入として扱うのが整合的である。もしこの線で分析するのであれば、中国と香港との輸出入の部分は中国域内取引として扱い、中国および香港の両地域間の流出入を控除した中国貿易データと香港貿易データを合計し、香港を含めた 1 国 2 制度の「中国の新貿易データ」として扱うのが妥当であろう。前節では後者の扱いをした。本節では、中国と香港の貿易構造は異なることから、貿易構造を議論する場合には前者の「2 制度」に基づく貿易データを用いて分析した。なお、中国・香港・台湾の相互貿易関係については、直接投資も含めて別の機会に詳しく議論する予定である。

4-1 貿易比率の上昇

²¹ 以下では、Canada 統計局の貿易データである World Trade Analyzer 1985-2002 を主に用いて議論する。このデータは、1985 年から 2002 年までの国別・商品別の輸出・輸入の貿易額データが収録されたデータベースである。SITC 分類が行われ、4 桁分類まで見ることができる。このデータベースは、輸入国の通関統計を優先して作成されていることから、運賃・保険料が含まれる CIF 価格ベースで輸入国通関時の取引額を原則としている。その点、公表の各国貿易統計とは異なることが起きるが、網羅的なデータベースである特徴を利用するために、ここでは WTA データベースを多用する。なおこのデータベースが収録されている CD-ROM は、ORC 中国経済プロジェクトの援助を受けて入手した。

Evidence 1 : 中国は改革開放政策の実施以降貿易比率の上昇傾向を経験している。

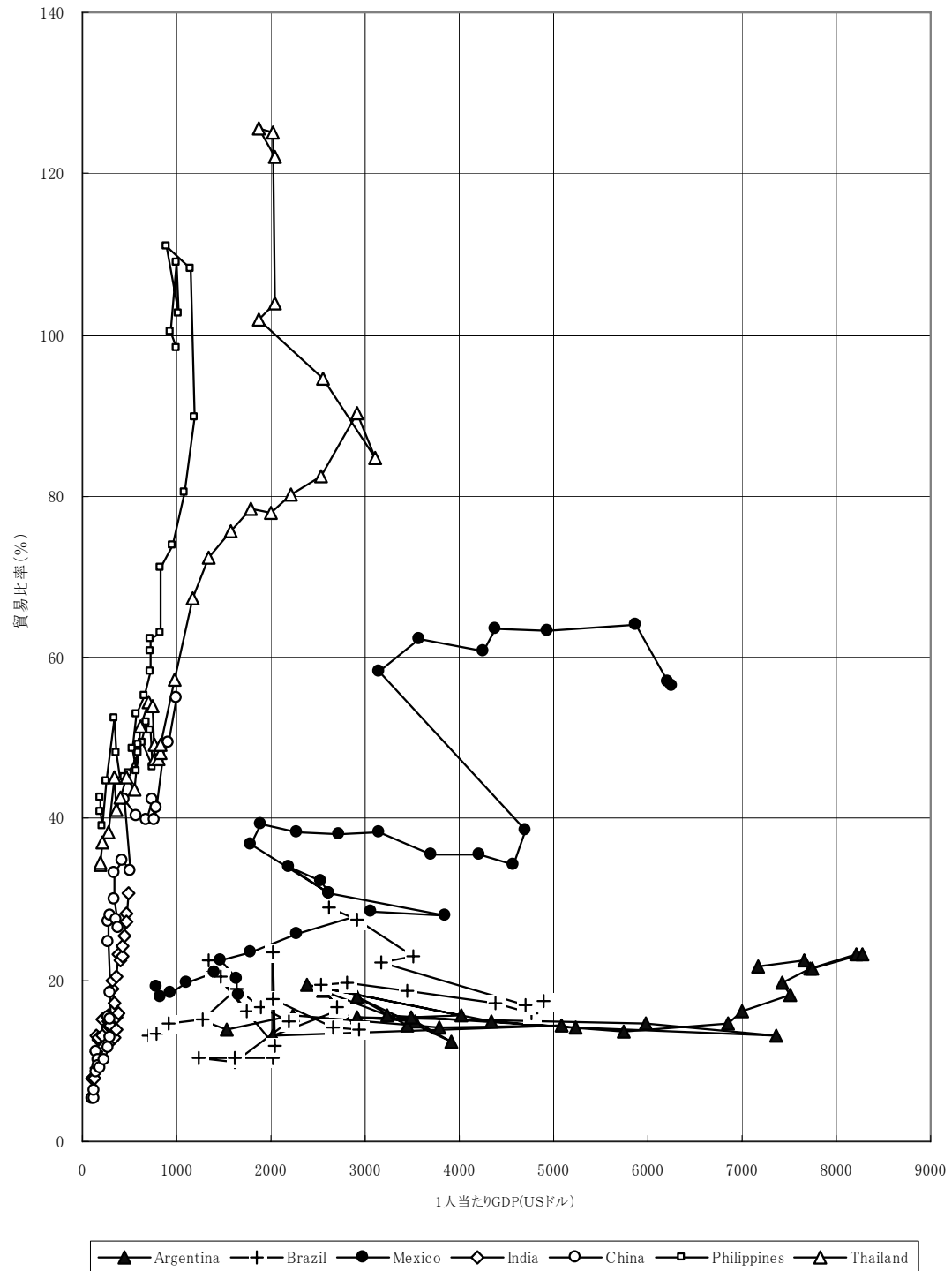
1980 年代および 1990 年代に高い経済成長を持続した国として、第 II 節では、中国、インド、マレーシア、タイ、フィリピン、アルゼンチン、メキシコがあげられた。これらのグループは、Globalizers と呼称されている。4-1 図は、各国の 1 人当たり GDP と貿易比率²²を 1970 年から 2002 年までの国際連合のデータベースをインターネットよりダウンロードしてグラフに描いたものである²³。高い経済成長を持続し 1 人当たり GDP も上昇しているこれらの国々には 2 つのタイプに区分できることがわかる。1 つは、1 人当たり GDP は上昇するが、貿易比率には顕著な上昇はみられないタイプである。これは、アルゼンチンそれに近年成長著しいブラジルが含まれる。他の一つは、1 人当たり GDP の上昇とともに貿易比率も上昇しているタイプである。これは、中国・インド・タイ・フィリピン・マレーシア・メキシコが含まれる。日本・米国のように 1 人当たり GDP が高い水準にある先進国では、貿易比率は 20% 台に留まっている。このことから、後者のタイプの国においては、1 人当たり GDP が上昇して高い水準になれば、貿易比率も上昇し続けることは一般的現象ではないように思われるが、ある水準に 1 人当たり GDP 水準が到達するまでは、貿易比率は上昇する可能性があると思われる。4-2 図は、中国のみを抽出して描いたグラフである。中国においては、改革開放政策の実施以降、1 人当たり GDP の成長とともに、貿易比率は上昇傾向にある。貿易比率はここしばらく上昇することが予想される²⁴。

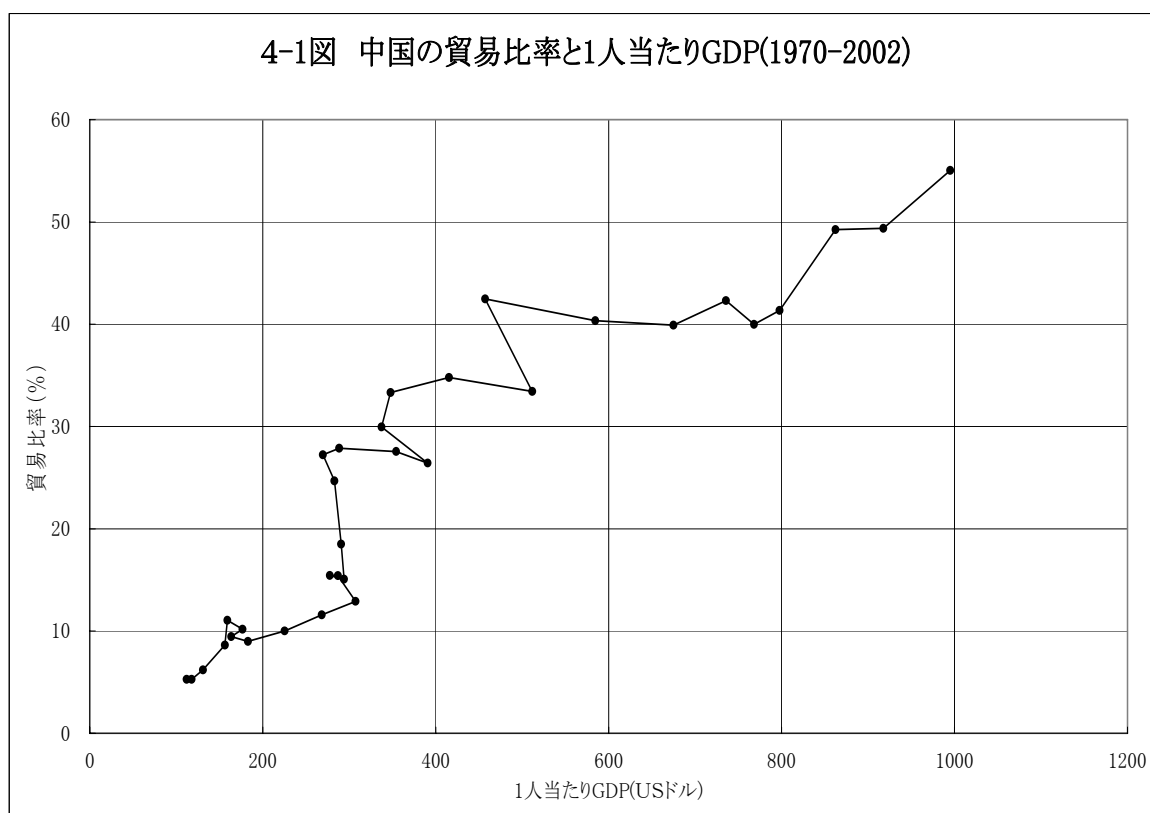
²² ここでの貿易額データは、国連が公表している国民所得統計の構成項目である、財サービスの輸出額と輸入額を用いている。1970 年から 2002 年までのドル表示の輸出額と輸入額の和を同じくドル表示の名目 GDP で除してパーセント数値としたものがここでの貿易比率である。貿易依存度ともいう。

²³ 図にはマレーシアは除かれている。マレーシアの貿易比率は 1970 年には 77% であったが、2002 年には 212% という数値を示していることで他の国の貿易比率を大きく超過していることを理由に除いている。図にはブラジルが加えられている。BRICS グループとして、中国とインドと比較できることを理由に加えた。

²⁴ 外資系企業が関連する中国の輸出輸入の割合は最近では約 50% と言われている。このことを考慮して中国企業のみが関連する中国の貿易比率を 4-2 図から見てみると、25% 前後になり先進工業国の貿易比率と大きな違いはないという議論も成り立つが、本論文ではそのような区別はしていない。

4-1 図 貿易比率と1人当たりGDP(国連データベースより作成)





4 - 2 国際比較の中での中国の貿易構造

Evidence 2 : 1990 年以降、貿易相手国・地域の対中輸入・輸出シェアは上昇傾向にある。

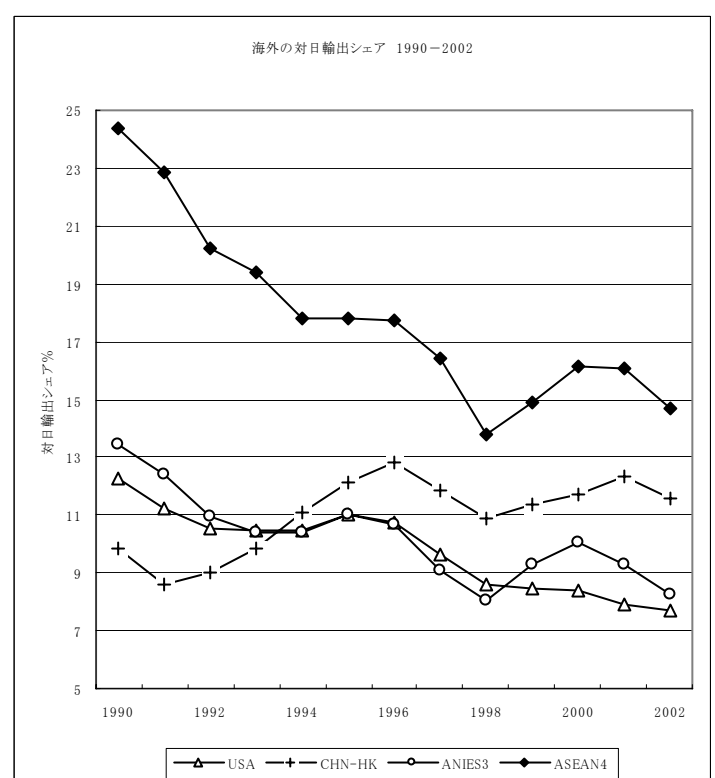
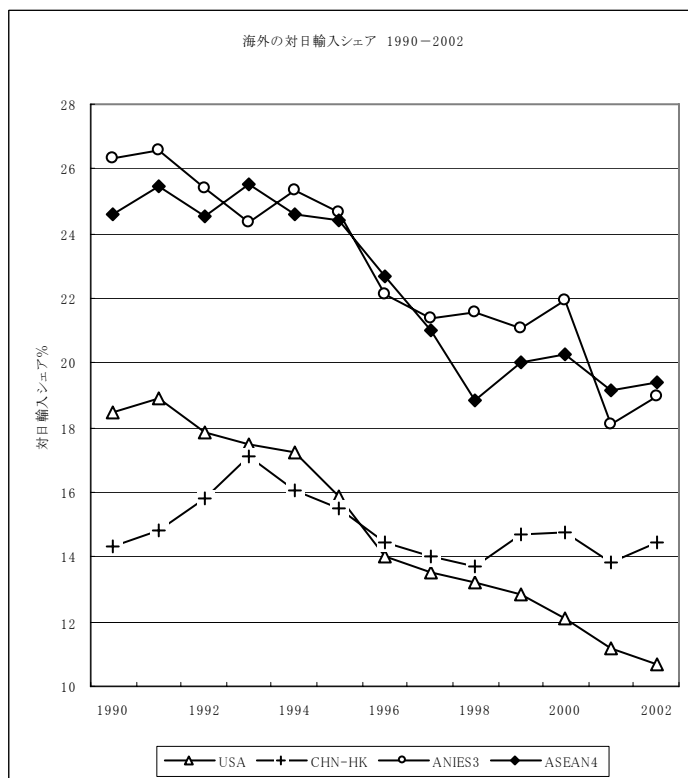
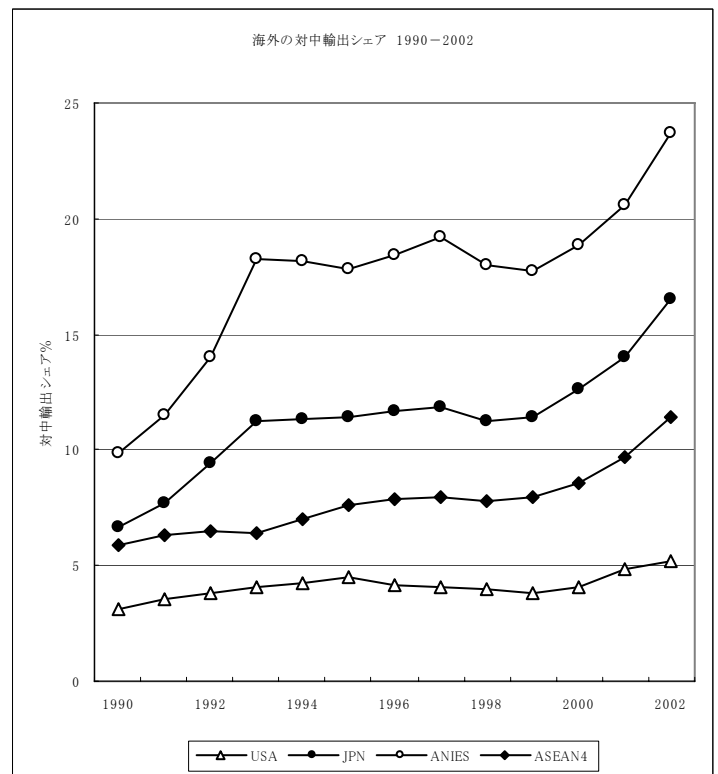
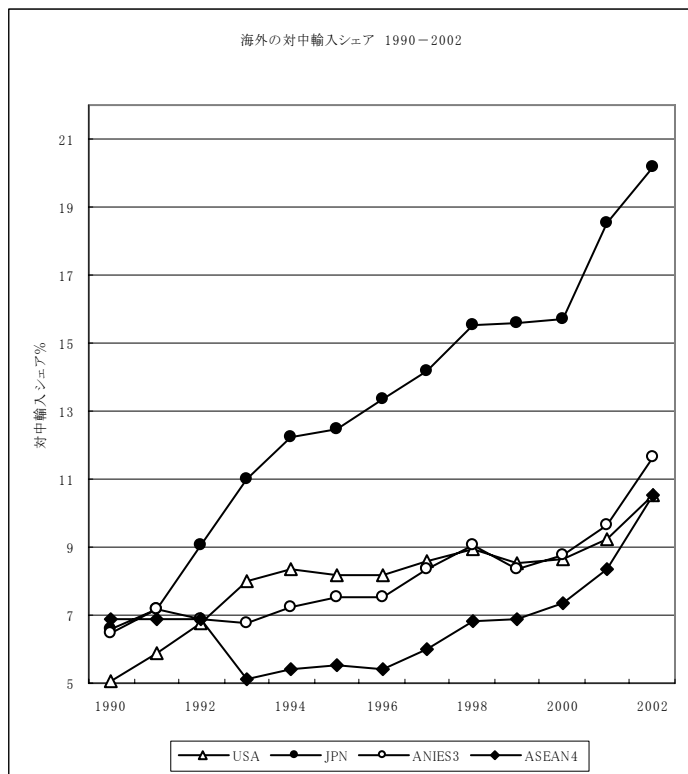
中国の対外貿易政策が徐々に実施されだした 1990 年代以降、米国・日本・アジア NIES3(韓国・シンガポール・台湾)・ASEAN4 (タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン) といった中国・香港の貿易相手国・地域における対中(中国・香港)輸入シェアおよび輸出シェアを計算した²⁵。4 - 3 図がその結果である。扱っている国・地域では、いずれも 1990 年から 2002 年の期間において、程度の

²⁵ カナダ統計局の WTA 貿易データを用いた。なお、例えば ASEAN4 の対中輸入シェアの場合には、4 カ国の対世界の輸入額の和を分母に、4 カ国の対中国と対香港の輸入額の和を分子にして百分比を求めた。

差はあるが上昇傾向にあることが確認できる。対中輸入シェアの中では、日本の対世界輸入に占める中国－香港のシェアは大きな上昇を示していることは注目される。さらに、対中輸出シェアの中では、日本より ANIES の方が、絶対額ではないが、対世界輸出に占める中国・香港のシェアが大きく上昇を示している。日本の対中国貿易は脅威といわれている程の数値ではないと言われている。それはそれで冷静な判断でありその通りであるが、日本企業の中国進出が着実に進められていることもあり、日本経済と中国－香港経済の相互依存関係は確実に上昇していることは看過できない点である。このことは、日本だけでなく、アジア NIES 3、ASEAN4、米国にとっても中国－香港との相互依存関係は高まってきていると理解することができよう。最近米国においては、貿易収支赤字増加が再び問題になり、その主要原因は中国－香港からの輸入増加であると指摘されているが、4－3 図(1990 年－2002 年)を見る限り、米国の対中輸入シェアは確かに上昇しているが、極めて顕著に上昇してきたとは言えない。

対中輸入・輸出シェアにおいて上昇が見られるということは、中国－香港以外の他の国・地域との輸出・輸入のシェアが下落していることを意味している。その 1 つに対日輸入・輸出シェアを見ることによってこのことがよくわかる。米国、中国・香港、ANIES3、ASEAN4 のそれぞれの対世界輸入額に占める対日輸入シェアは、1990 年から 2002 年の期間を通じて顕著な下落傾向を示している。また、米国、中国－香港、ANIES3、ASEAN4 のそれぞれの対世界輸出額に占める対日輸出シェアについては、対日輸入シェアほどではないが、米国、中国－香港、ANIES3 は緩い下落傾向にあるが、ASEAN4 は顕著な下落傾向にある。東アジア地域での中国－香港経済の相対的なプレゼンスは、絶対的な比較ではないことに留意すべきであるが、日本経済の下落傾向に比べて上昇傾向になっている点は注目に値しよう。

4-3 図 各国・地域の対中輸入・輸出シェアと対日輸入・輸出シェア



Evidence 3 : 1985 年から 2002 年までの貿易特化係数でみた中国²⁶の貿易構造は、ANIES3 のそれをキャッチアップする形で推移した。

日本、中国、ANIES3(韓国・台湾・シンガポール)、ASEAN4(タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン)における、SITC 1 桁分類を 3 分類(一次産品、一般製品、機械製品)に整理し、それぞれの貿易特化係数²⁷を 1985 年から 2002 年までの期間について算出した。大分類は、一次産品(SITC 0+1+2+3+4)、一般製品(SITC 5+6+8(87+88 を除く)+9)、機械製品(SITC 7+87+88)の 3 分類とした²⁸。4-4 図はそれをまとめたものである。2 国 2 地域のそれぞれの 3 分類の貿易特化係数について約 15 年間の推移をグラフで追ってみると、日本→ANIES3→ASEAN4→中国の順に雁行形態的に 3 分類の貿易特化係数が推移していることが確認できる。中国は、一般製品においては ANIES3 および ASEAN4 をも上回る貿易特化係数を確保する勢いであるが、他方、機械製品においては ANIES3 および ASEAN4 の貿易特化係数に及ばず、0%を下回る状態にまだとどまっている。3 分類ごとに、2 国 2 地域の貿易特化係数の推移を 4-4 図の下段に示した。貿易構造の違いがはっきりと現れていることがわかる。関(2002)は、ここでの 4-4 図の上段の中国の貿易構造と同じ図を『中国海関統計』より作成しながら、中国は未成熟 NIES の段階から成熟 NIES の段階に推移してきたと説明し、先進工業国の貿易構造には至っていないことから、先進工業国とは競合的ではなく補完的な関係にあることを明らかにしている。

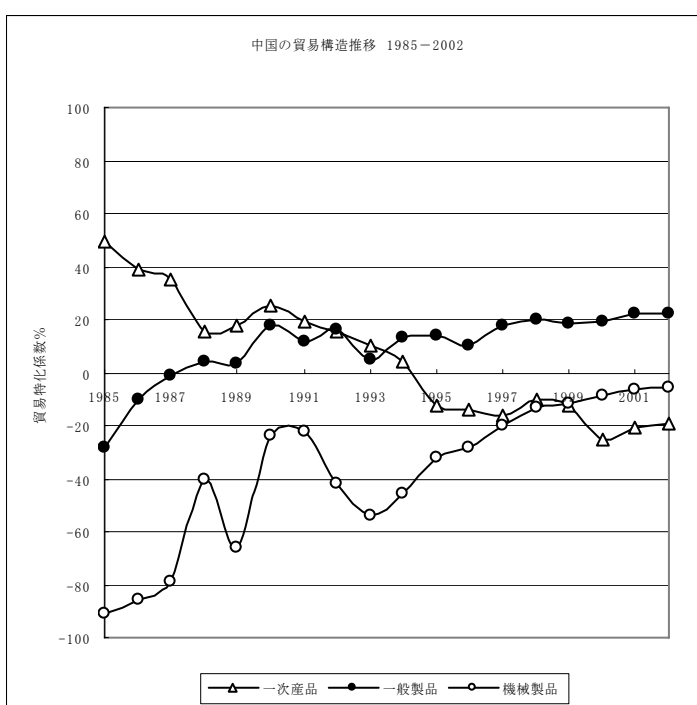
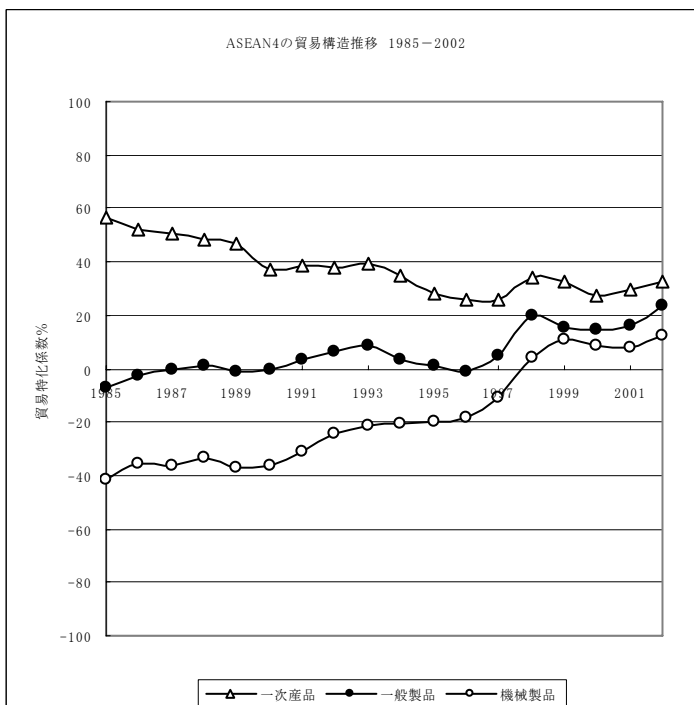
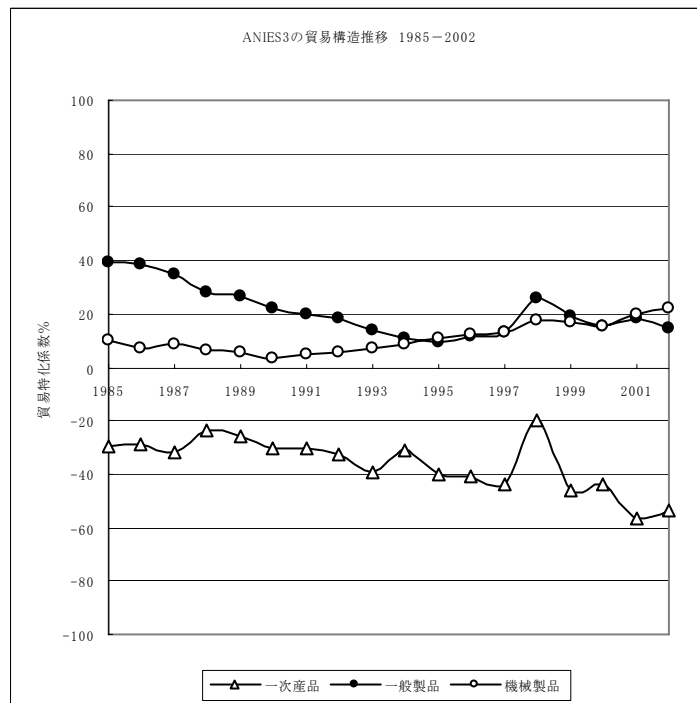
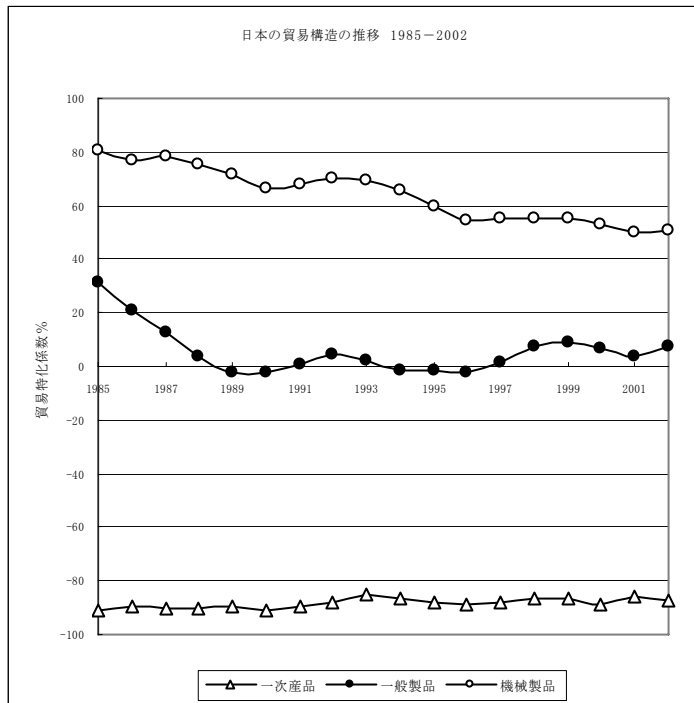
さらに、SITC 5-8 を 8 分類に整理して、1985 年から 2002 年までの中国の貿易特化係数を上記と同様の 2 国 2 地域の中で比較してみる。4-5 図はそれをまとめたものである。8 分類の中国の貿易構造は、いずれにおいても日本の貿易構造とは違うことが一見してわかる。他方、ANIES3 および ASEAN4 に対しては、SITC3 分類の上記の場合と同じように、中国の貿易構造は両地域の

²⁶ 貿易構造を議論する場合には、中国と香港とではずい分異なるので、中国-香港を統合した数値ではなく、中国単独の貿易構造を議論するアプローチを採用している。

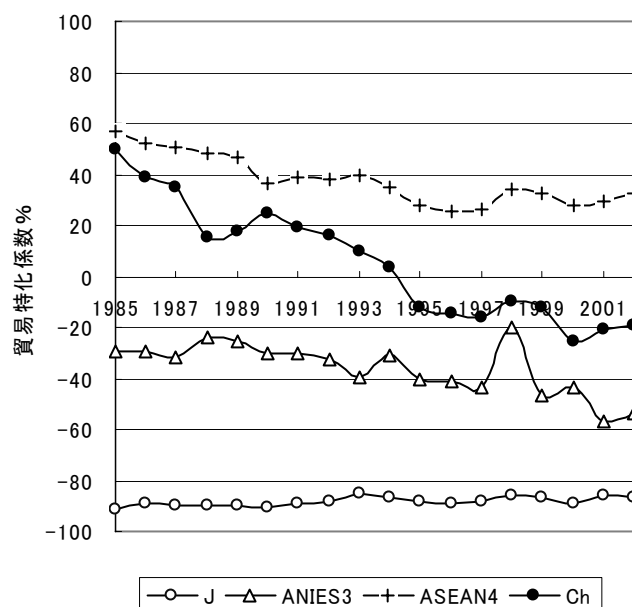
²⁷ ANIES3 および ASEAN4 の貿易特化係数は、各地域構成国の対中国の輸出額と輸入額の差額の合計額を分子に、輸出額と輸入額の和の合計額を分母にして百分比を求めた。

²⁸ 使用した貿易データベースは、カナダ統計局の WTA である。

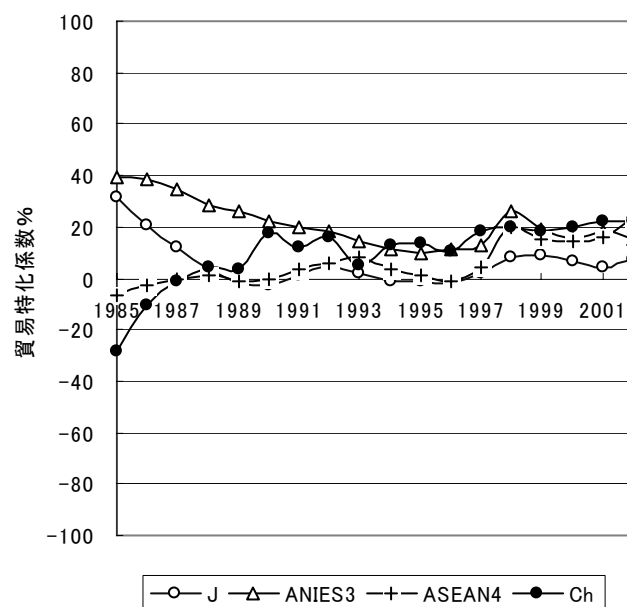
4-4 図 SITC3 分類の貿易特化係数による中国の貿易構造と国際比較



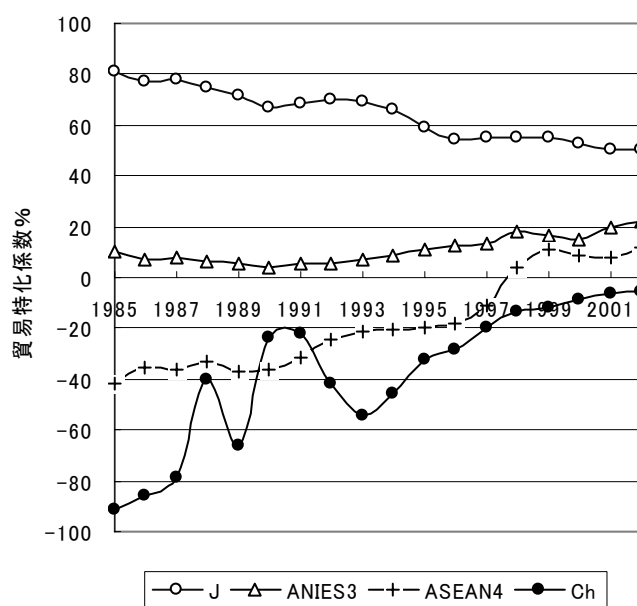
一次產品 比較 1985-2002



一般製品 比較 1985-2002



機械製品 比較 1985-2002

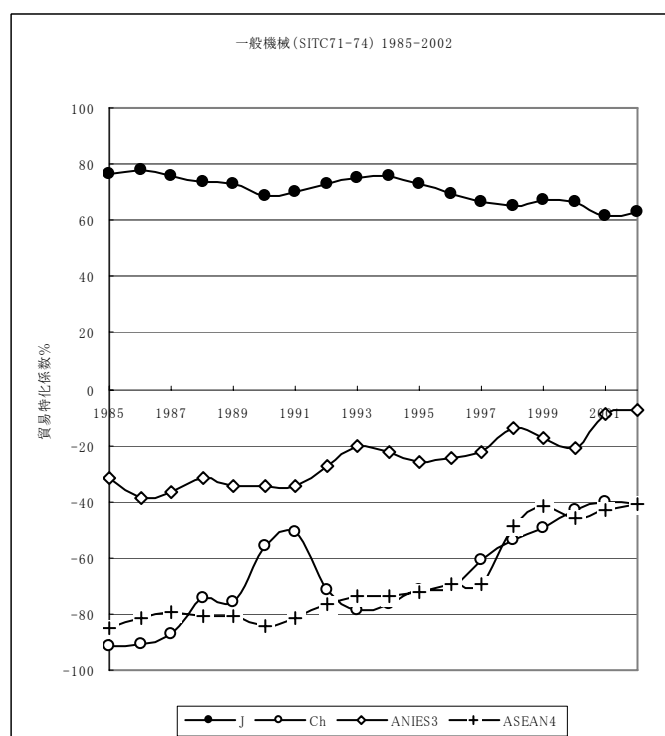
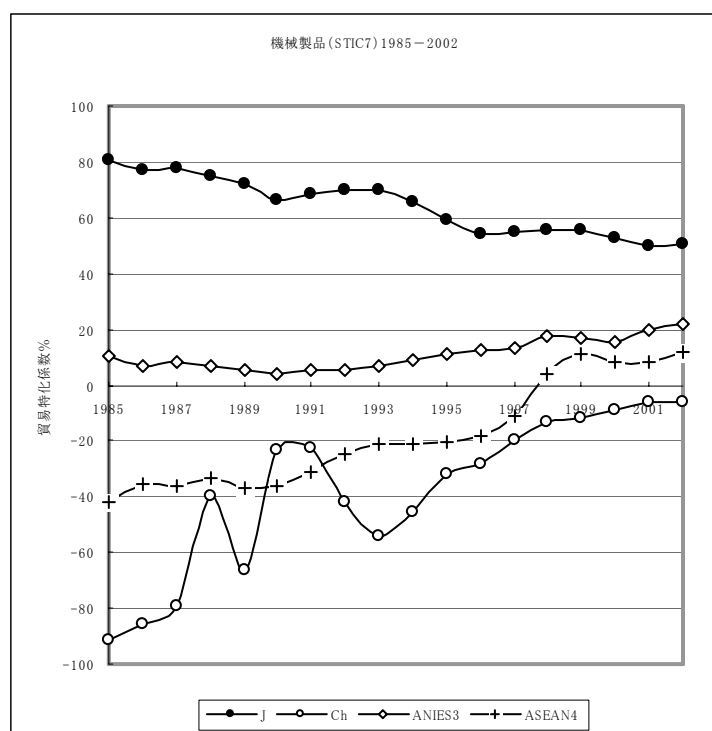
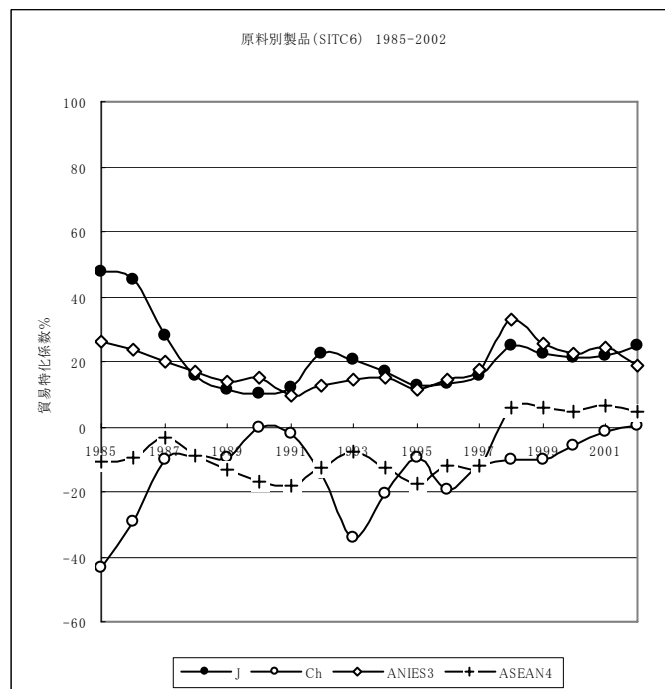
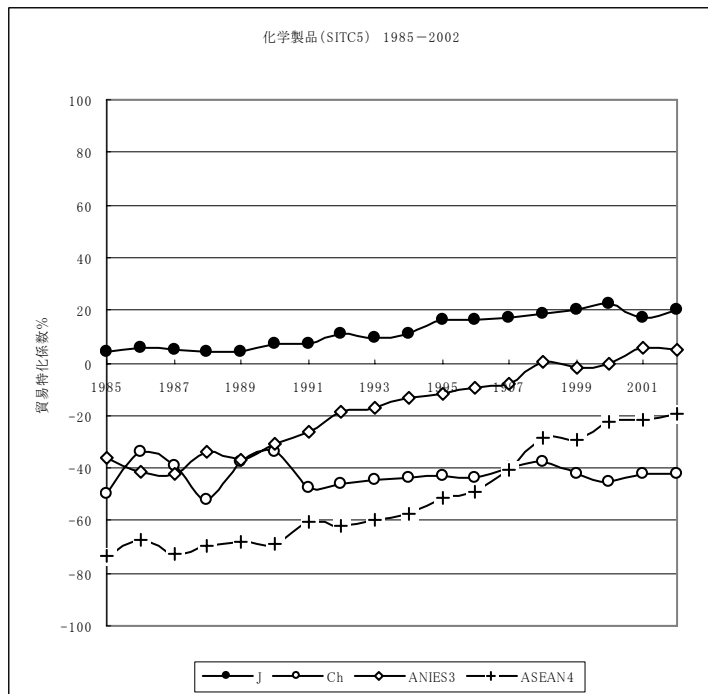


それをキャッチアップする形で推移していると言える。なお、データは、カナダ統計局の WTA 貿易データである。8 分類とは、化学製品(5)、原料別製品(6)、機械製品(7)、一般機械(71-74)、電気機械(75-77)、輸送機械(78-79)、精密機械(87-88)、雑製品(87-88 を除く 8)である²⁹。

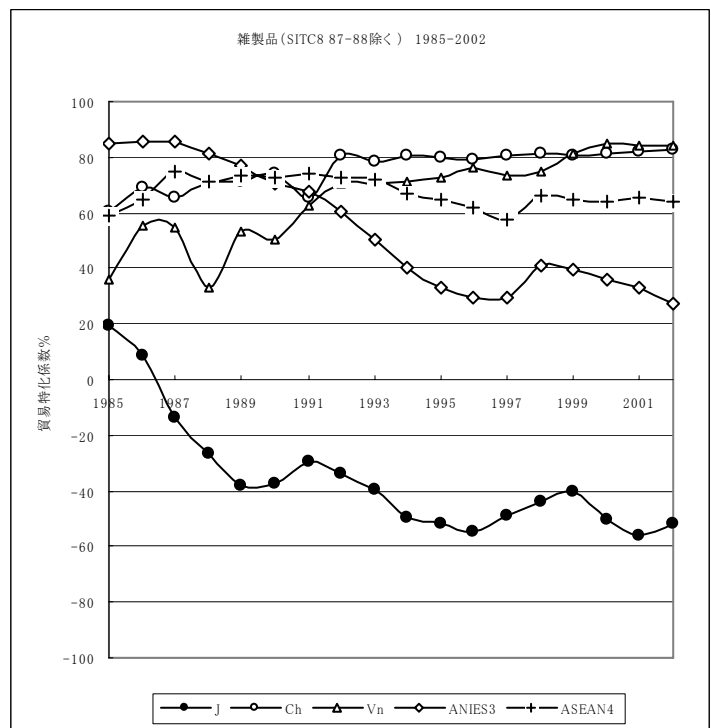
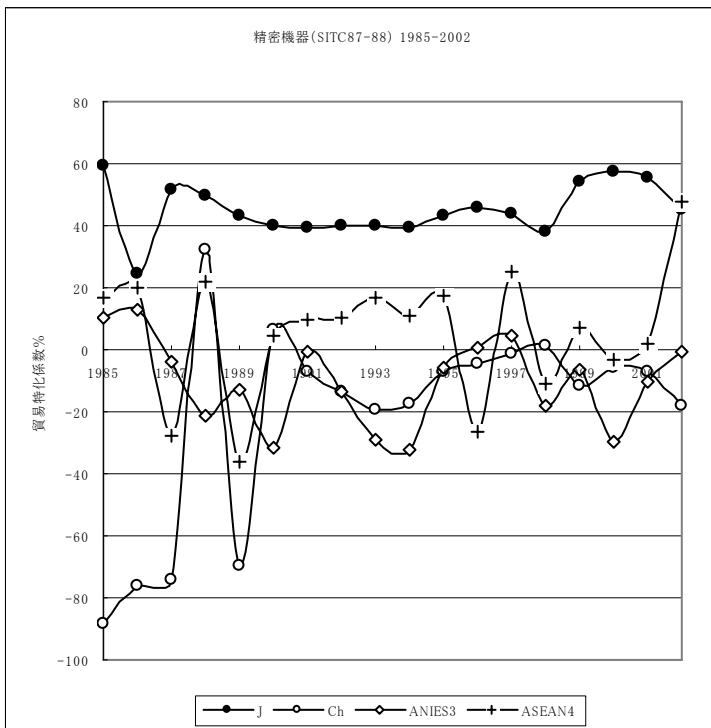
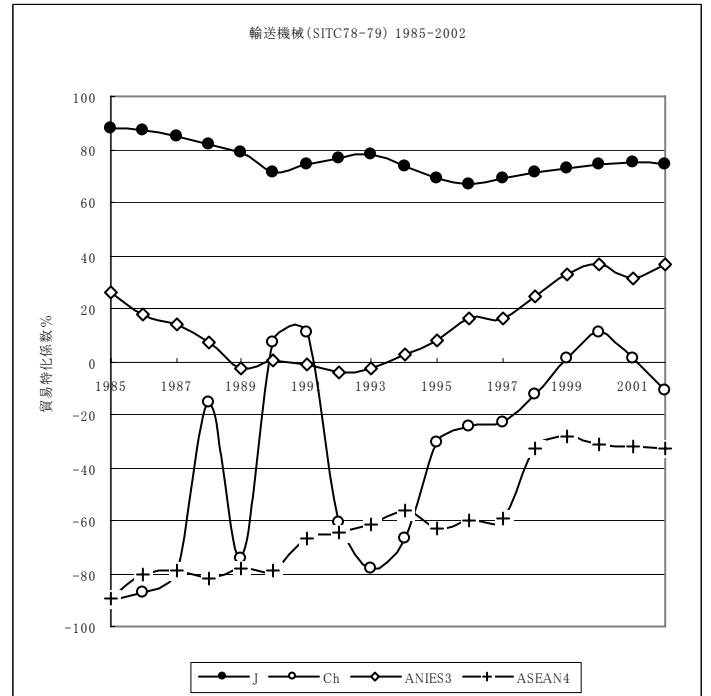
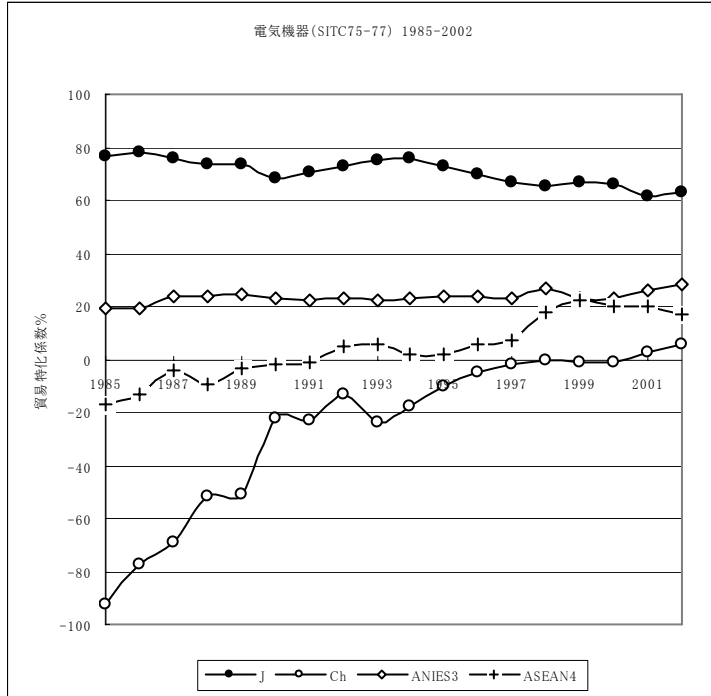
さて、4－5 図より、品目によって貿易特化係数の値に高低はあるが、化学製品・機械製品・電気機械・輸送機械など資本集約的な製品においては、1985 年から 2002 年の期間を通じて、日本、ANIES 3、ASEAN4、中国の順に貿易特化係数が高くなっているグラフを見出すことができる。他方、労働集約的な製品といえる雑製品においては、ヴェトナム、中国、ASEAN4、ANIES 4、日本の順に貿易特化係数が高くなっているグラフを見出すことができる。これらからは、経済発展に応じて貿易構造が雁行形態的に推移することを裏付ける動きとして見るることができる。しかし、原料別製品、一般機械、精密機械のグラ

²⁹ 化学製品には石油化学精製・薬品・肥料などが含まれている。原料別製品には繊維糸・布地・非鉄金属・鉄鋼などが含まれる。したがっていずれも労働集約的な製品とはいえず、装置産業の内容も含んでいることに注意をする必要がある。一般機械・電気機械・輸送機械・精密機械の各製品はいずれも大体において資本集約的な製品ということができるが、電気機械および輸送機械の中には、労働集約的な部品も含まれていることにも注意をする必要がある。雑製品には、衣料・アパレル・皮革・履物・日用品などが含まれ、労働集約的な製品と見ることができよう。SITC 7 分類は資本集約的な製品と見ることができるが、その中には労働集約的な部品・組立製品も含まれるために、ASEAN4 および中国の貿易特化係数が 0 に近いところを推移しているのは、このような事情を反映していると理解すべきであり、資本集約的な製品が生産できるところまで資本装備が充実し、生産技術もレベルアップしてきたと理解するには、さらに細かい SITC 分類までたどって調べる必要があることは留意しておくべきである。このように 8 分類の品目の特徴は必ずしも明確ではなく曖昧な面もあるが、それを承知の上で、ヘクシャー・オリーン的な貿易パターンを議論する目安として要素集約によって品目の特徴を述べていくことにする。ここでは、化学製品から機械製品までを資本集約的な製品とし、雑製品を労働集約的な製品ということにする。ただし、細かい分類までたどれば労働集約的な製品も含まれていることも留意すべきである。

4-5 図 SITC 5-8 の 2 国 2 地域別貿易特化係数の推移



訂正：電気機器は電気機械に訂正します。



フにおいては、別の動きを見出すことができる。原料別製品においては、日本と ANIES、ASEAN3 と中国はそれぞれ同じような動きをしている。一般機械においては、貿易特化係数のグラフは、高い順に日本、ANIES3、ASEAN4・中国となり、ASEAN4 と中国のグラフは同じような動きをしている。精密機械については、日本のグラフは高いところを推移しているが、他の 1 国 2 地域については、数値が多くないことも関係して、上下の変動が激しくて明確な特徴をつかむことは困難であった。以上からいえることは、中国と日本の工業製品の貿易構造は、明らかに異なるものであり、競合的な関係というよりは補完的な関係にあることがよくわかる。他方、中国の工業製品の貿易構造は、ANIES3 よりは ASEAN4 に対してより競合的な関係にあることがここでも確認できたように思われる。

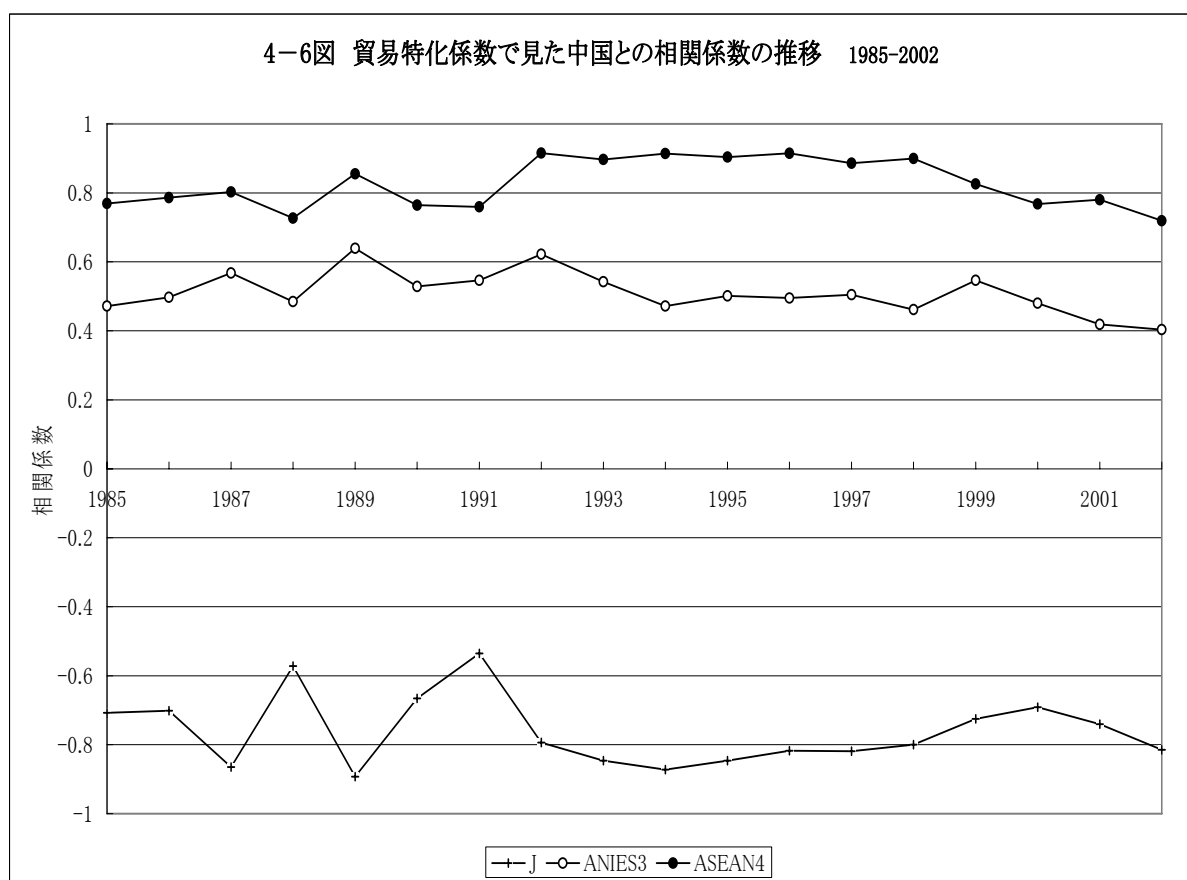
Evidence 4: 1985 年から 2002 年までの工業製品の貿易特化係数による中国との相関係数を見ると、ASEAN4 と ANIES3 はともに中国に対して競合的であり、ASEAN4 は ANIES3 より高く 0.8 以上であった。他方、日本は -0.8 前後と低かった。

日本、中国、ANIES3、ASEAN4 において、化学製品、原料別製品、一般製品、電気機械、輸送機器、精密製品、雑製品の 7 品目の 1985 年から 2002 年までの貿易特化係数を求める。日本、ANIES3、ASEAN4 のこれら工業製品の貿易特化係数と中国のそれら貿易特化係数との相関係数を求めることによって³⁰、中国との競合度と補完度を数値でみることができる。4-6 図より、中国は ASEAN4 に対しては競合的な関係が強く、日本に対しては補完的な関係が強いことが明らかになる³¹。これに関する議論は、関(2002)においては、1999 年時点の東アジア諸国と中国との相関係数が求められ、大よそ同じ結果を得ている。

³⁰ ANIES3 と ASEAN4 の各構成国の各品目に対する貿易特化係数より、各構成国と中国の相関係数を求める。次に、各構成国と中国との相関係数を加重平均して ANIES3 あるいは ASEAN4 と中国の相関係数を求める。加重平均する j 国のウェイトは、j 国の輸出額と輸入額の合計を分子に、ANIES3 あるいは ASEAN4 の全構成国の輸出額と輸入額の合計を分母にする。

³¹ 関(2002)は、1990 年、1995 年、2000 年について、対米工業製品輸出市場において、中国と日本は補完的な工業製品を対米に輸出していることを HS10 桁分類の貿易データを用いて周到な分析を行なっている。

また、Fukasaku=Lecomte(1996)では、1970 年と 1992 年における、中国と香港・シンガポール・韓国・台湾・インドネシア・マレーシア・フィリピン・タイとの間で、33 産業の顕示的比較優位指数を算出し、中国と 8 カ国の順位相関が求められている。マレーシアを除く ASEAN 3 ヶ国は中国と競合関係に、シンガポールを除く ANIES 3 ヶ国は中国と補完関係にあることを彼らは導き、ここでの結果と異なる結果を得ている。



4-3 中国の比較優位構造

Evidence 5 : 1985 年から 2002 年の期間、中国の対世界貿易品を一次産品・一般製品・機械製品の 3 分類でみると³²、中国の輸出では、一

³² 4-2 の Evidence 3 において用いた 3 分類と同様の分類をここでも適用している。貿易データはカナダ統計局 WTA 貿易データを使用している。

次産品は低下傾向に、機械製品は上昇傾向にあり、中国の輸入では、3品目に大きな変化は見られない。

もう少し詳しく4-7図を参考にしながら説明する。中国の対外貿易は、計画管理下にあった時期から少しずつ対外貿易政策の自由化が行われてきた経緯がある。したがって、4-7図の輸出・輸入構成の推移については、1990年代の前半くらいまでは、人為的な要因を反映した輸出・輸入構成になっている可能性があり、中国の比較優位構造を反映していない面もあることに留意すべきであろう。

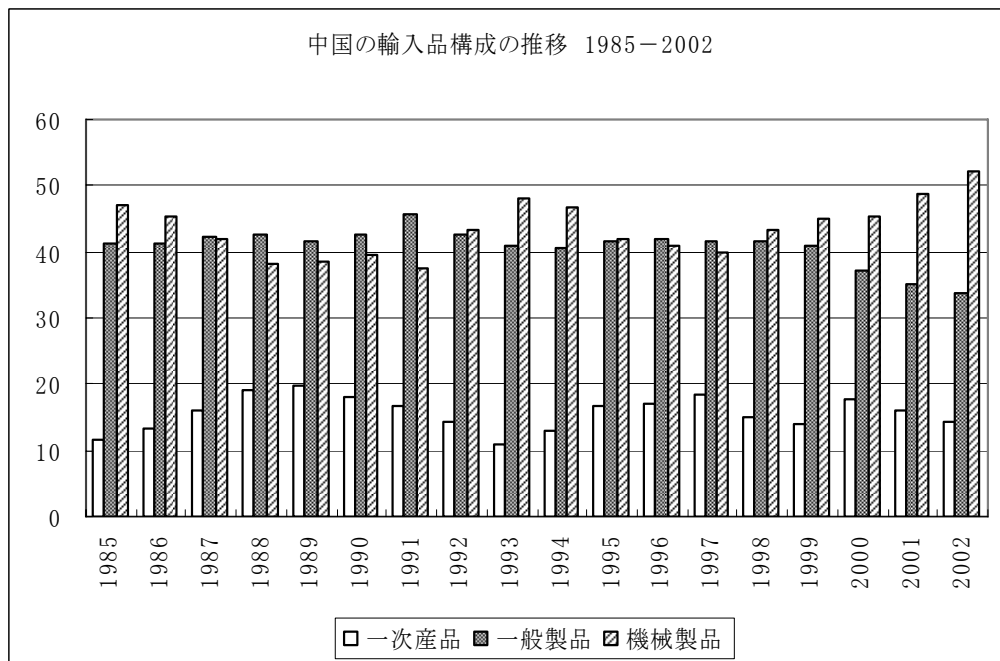
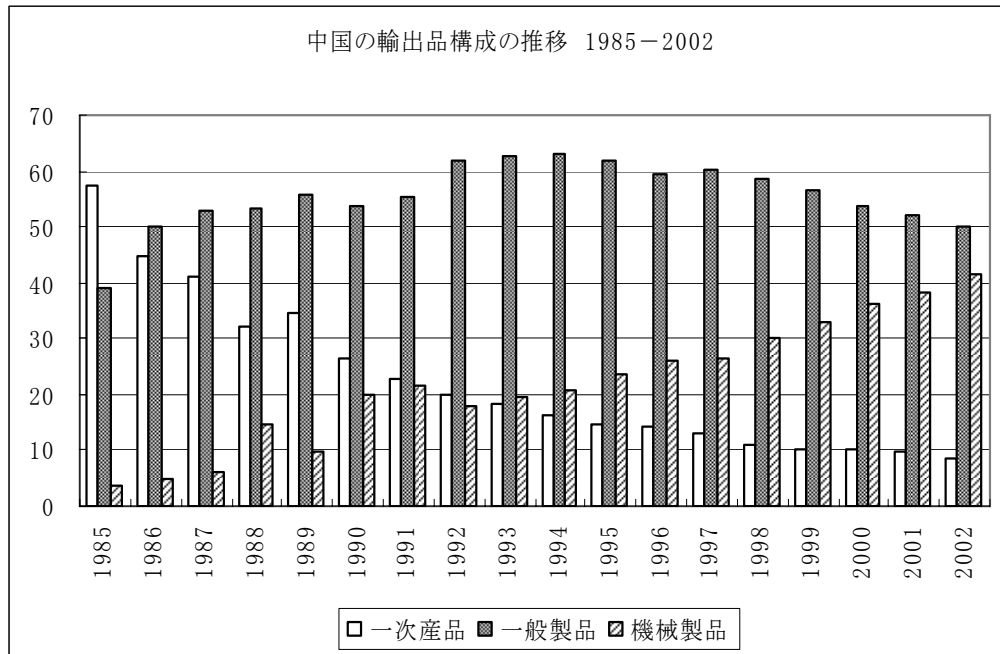
輸出品構成では、一次産品は低下傾向に、機械製品は上昇傾向に推移してきた。対外市場開放が開始された1980年代において、中国は外貨獲得の目的から原油輸出を行ってきたことが、一次産品構成を高めていた背景と考えられる。一次産品構成は年の経過とともに低下傾向にある。これは、中国は高い経済成長の持続に伴い石油資源の需要増が起き、国内石油資源の供給増のみでは充足できないことから、原油輸出の減少・原油輸入の増加という大きな変化が起きていると思われる。機械製品構成は一次産品構成とは逆に上昇傾向を続けている。機械製品は、細分類でみた個別製品では労働集約的な製品も含まれるが、平均的には資本集約的な製品ととらえることができよう。中国の高い経済成長とともに機械製品の国内生産が——無視できない外資系企業の貢献もあり——増加したことが背景にあり、資本集約的な財の輸出構成が上昇したと思われる。他方、一般機械製品も、細分類の個別製品では資本集約的な製品も含まれるが、平均的には労働集約的な製品ととらえることができよう。一般製品構成は過去約15年間で平均55.6%、標準偏差6%を示しているように、3品目の中では一番高い構成を維持してきたことが確認できる。ヘクシャー・オリーンの貿易理論からみれば、年の経過とともに、中国の輸出構成は、要素賦存状況を反映した輸出構成に収束してきているように思われる。最近では、順位の変更はないけれども、一般製品構成は低下傾向に、機械製品構成は上昇傾向にあることから、これら2品目の細分類の個別製品についてさらに立ち入った分析が必要である。

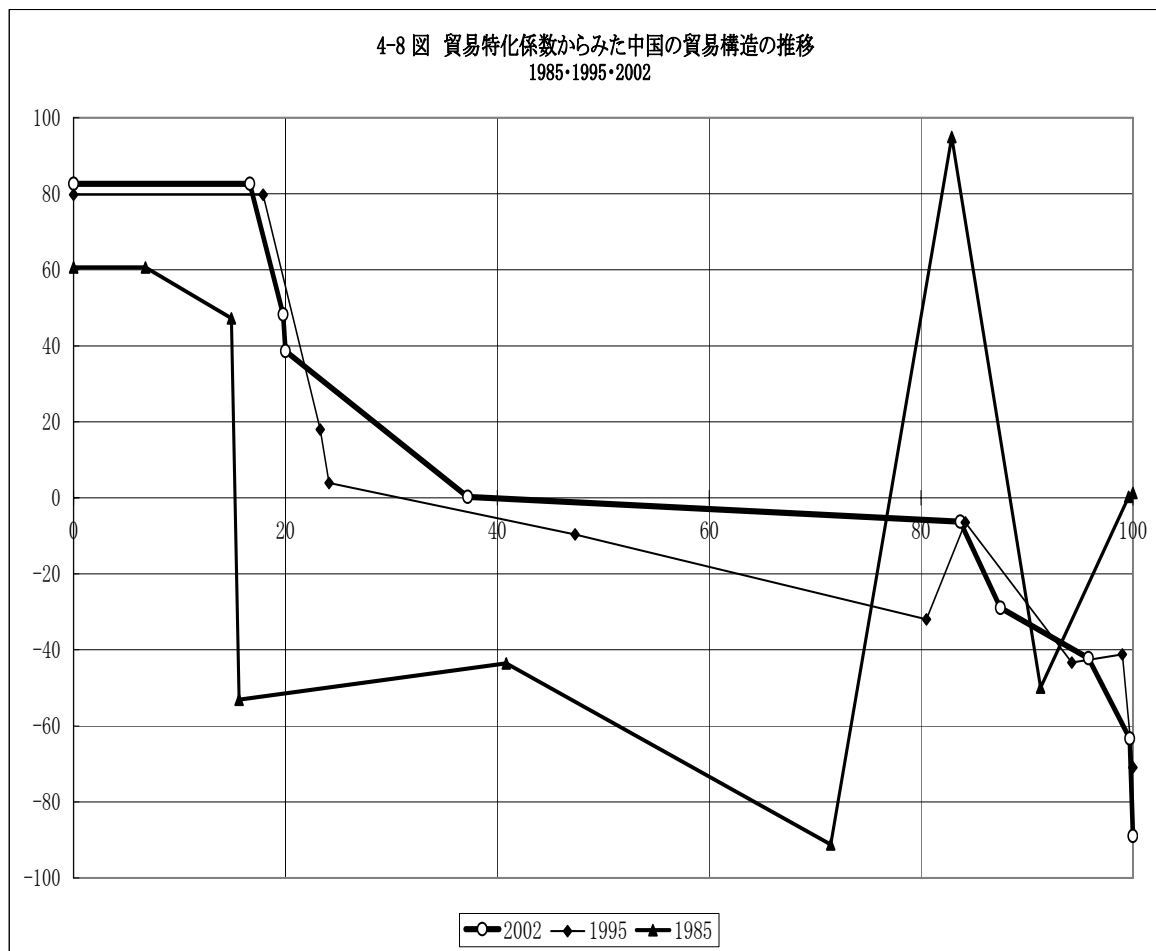
輸入品構成では、過去約 15 年間を通して輸出品構成のような低下・上昇傾向は見られない。一次産品構成の平均は 15.7%で標準偏差は 2.5%、一般製品構成の平均は 40.8%で標準偏差は 2.9%、機械製品構成の平均は 43.5%で標準偏差は 4.1%の数値を示している。比較的安定した推移を辿ってきたことがわかる。これはいかなる背景によるものかについては不明であるが、2000 年以降においては、機械製品構成が上昇傾向（2000 年には 45.2%、2002 年には 52.1%）に、一般製品構成が低下傾向（2000 年には 37%、2002 年には 33.6%）にあることは、ヘクシャー・オリーンの貿易理論を反映した貿易構造に中国が収束していると思われる。

SITC1 桁の貿易データによる貿易特化係数から、中国の貿易構造の推移をさらに詳しく見てみたのが、4-8 図である。縦軸には貿易特化係数を、横軸には累積貿易割合をとっている。対象年は 1985 年、1995 年、2002 年を扱っている。4-8 図では、2002 年の SITC の 9 分類の業種（4-1 表の上段の表を参照のこと）を貿易特化係数の高い順番に並べる。他方、各業種の輸出入貿易額の対世界輸出入総貿易額に対する貿易割合を計算し（4-1 表の下段の表を参照のこと）、先ほどの順位に対応する累積比率を求める。このようにして算出した 2002 年における各業種の貿易特化係数の数値を高い順に並べ、それに対応する累積貿易割合をセットにして、右下がりの 2002 年の貿易特化曲線を求めることができる。この 2002 年の順位を維持したままで、他の暦年の貿易特化曲線を 4-8 図のように導出することができる（各暦年・各業種に対応する貿易特化係数の数値については 4-1 表の上段の表を参照のこと）。

2002 年の貿易特化曲線と同じように右下がりの曲線を描く該当暦年があるとするれば、それは、2002 年と同じ貿易構造であることを意味する。2002 年の貿易特化曲線のように右下がりではなく、途中で上向きの山を描く貿易特化曲線の該当暦年があるとするれば、それは、その年の貿易構造は、2002 年と異なることを意味する。貿易特化曲線の点から点への横方向の長さの長短は、その業種の貿易割合の大小を示している。線が長ければその業種の輸出入の貿易額が中国の対外貿易額の中で大きなウェイトをもつことを意味する。4-1 表の下段の表の数値は、各暦年・各業種に対応する貿易割合を示している。

4－7図 中国の輸出品構成と輸入品構成の推移





1985年から2002年の約15年間を通じて、衣料・繊維製品を含む雑製品は輸出品目として1番目をキープし、その数値は上昇傾向(4-1表の上段の表、2002年で82.6)にある。これは中国が労働豊富国であることを背景に、労働集約的な業種に比較優位をもち、それが一層顕在化する状況が起きていると見る事ができる。その貿易額も2002年で全貿易額の16.6%を占めている。原料別製品および機械類は、比較劣位製品であった状態から、徐々に貿易特化係数の数値をゼロ値あるいはゼロ値以上に高める変化を見せてきている。いずれも該当する貿易額の割合は中国の対外貿易額の中で雑製品以上の値を示している。特に機械類の数値は年とともに増加している(4-1表の下段の表、2002年で46.5)。これは平均的には資本集約的な製品とみているが、細分類まで立ち入ると、労働集約的な製品の輸出がかなり含まれていることが推察される。この点

は後で再述する。

4-1 表 業種別貿易特化係数と業種別輸出入貿易割合

貿易特化係数(%)	1985年	1995年	2002年
繊維・雑製品(8-87-88)	60.6	79.7	82.6
食料品・動物(0)	47.2	18.0	48.2
飲料・タバコ(1)	-53.1	3.9	38.6
原料別製品(6)	-43.6	-9.6	0.2
機械類(7+87+88)	-91.2	-32.0	-6.3
鉱物性燃料(3)	95.0	-6.4	-29.0
化学製品(5)	-50.0	-43.3	-42.2
非食用原材料(2)	0.3	-41.2	-63.3
動植物油脂(4)	1.3	-70.9	-89.0

輸出入貿易割合(%)	1985年	1995年	2002年
繊維・雑製品(8-87-88)	6.8	17.9	16.6
食料品・動物(0)	8.1	5.4	3.1
飲料・タバコ(1)	0.7	0.8	0.2
原料別製品(6)	25.2	23.2	17.2
機械類(7+87+88)	30.6	33.2	46.5
鉱物性燃料(3)	11.4	3.7	3.8
化学製品(5)	8.4	10.1	8.3
非食用原材料(2)	8.3	4.8	3.9
動植物油脂(4)	0.4	1.0	0.3

4-2 表 2002年と他の暦年との順位相関係数

順位相関係数	1985年	1990年	1995年	1999年	2002年
1985年	1				
1990年	0.6667*	1			
1995年	0.3667	0.8333**	1		
1999年	0.1167	0.7167*	0.9333**	1	
2002年	0.1167	0.7167*	0.9333**	1	1

順位相関なしという帰無仮説が5%水準で棄却されるときは*印、1%水準で棄却されるときには**印を付けている。

2002 年の貿易特化係数でみた貿易構造について、他の暦年の貿易特化係数との順位相関係数を算出することによって、統計的な議論が可能になる。4－2 表はその結果である。約 15 年の短期間に貿易構造が大きな変化をしたことが確認できる。これは、中国経済の産業構造が経済発展とともに高度化し、それを受けて貿易構造も大きく変化した結果によるものと見るには無理があるように思われる。大橋(2003)は、第 3 章の議論の中で、「改革・開放前は、意外にも資本集約的製品と天然資源産品が中国の主要な輸出商品であった。・・・一連の改革措置を通して、中国の輸出は比較優位を反映した労働集約的製品が中心の構造になったのである。」(p.65)と述べている。また、深尾(2003)は、改革・開放政策前における輸入代替政策と重化学工業に偏り過ぎた資本配分の非効率性によって貿易構造が比較優位を反映して来なかったことを議論している。両者の議論がいずれも述べているように、1990 年代以降において中国の貿易構造は、徐々に比較優位構造を反映する状態に落ち着いてきたとみるのが、妥当なところだといえる。

Evidence 6 : 1985 年から 2002 年の一般製品と機械製品である工業製品の SITC 4 桁工業製品の純輸出パフォーマンス比率 (NEPR) を算出するとき、各工業部門の純輸出実績が、年とともに NEPR 値が 1 以上 (あるいはゼロ以上) の工業製品数の割合は一般的に高くなった。

これまでの貿易データは主に SITC1 桁のデータを中心に分析してきた。ここでは、細分類データにまで立ち入って分析する。大分類で労働集約的な製品、資本集約的な製品と扱ってきたが、細分類では両者がそれぞれ混在している可能性があることが推察されるからである。ここでは各製品の要素集約度を特定化するのに必要なデータを入手することが不可能であるために、各業種の要素集約度について確定的なことは残念ながら述べることはできない。しかしながら、平均的には資本集約的な製品だという場合にも、細分類のある製品においては労働集約的な製品であることは十分にありうることである。例えば、中国における安価な労働コストを期待して外資系企業が中国国内の生産を実施して

いることが推察されるからである。このように要素集約性に関する情報はなく推察の域を出ないことは前もって断っておかねばならない。

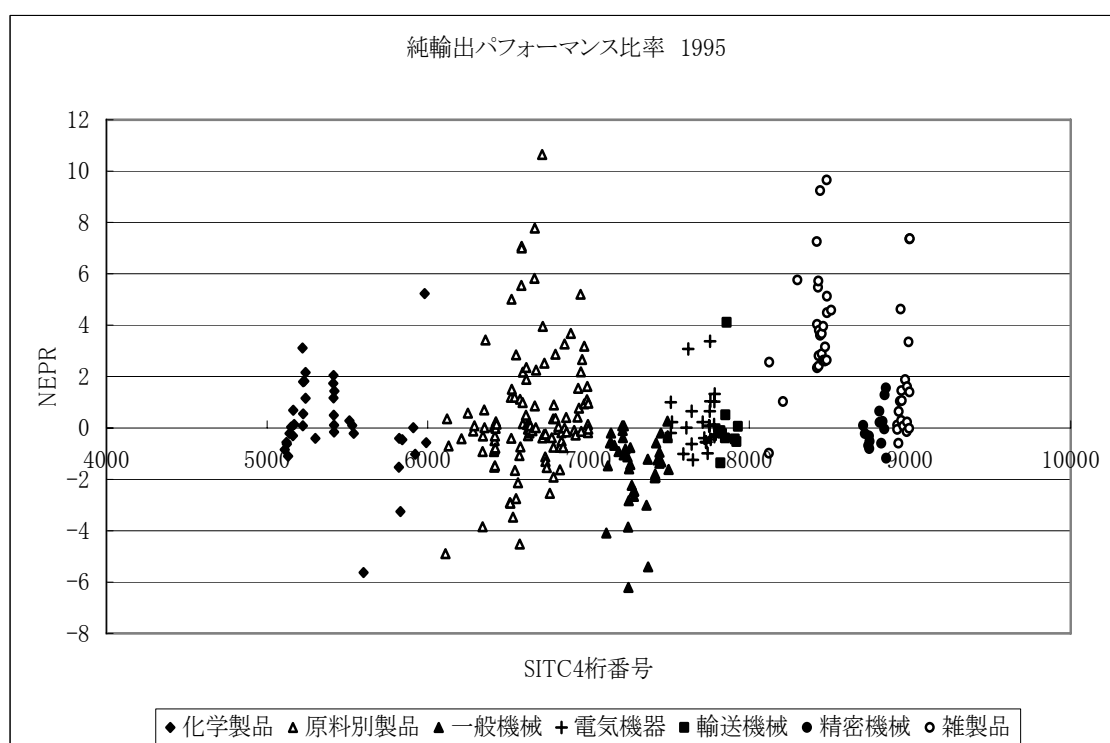
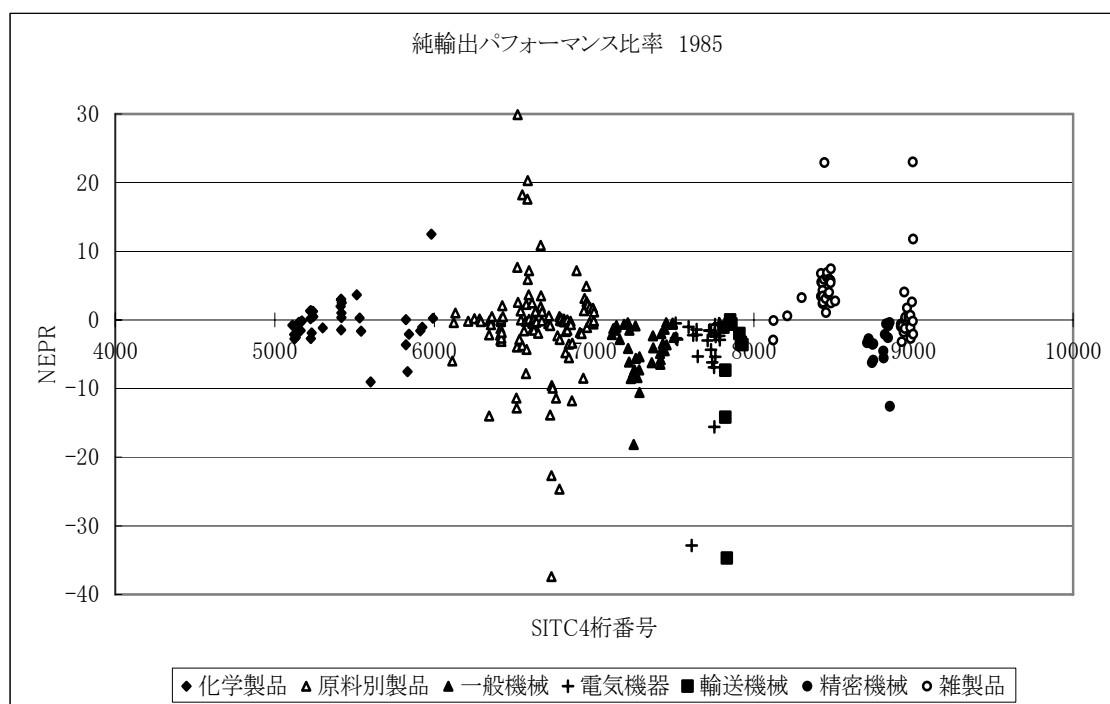
さて、細分類の貿易データにおいて、特定品目の輸出輸入がどのように行われているかについてさらに議論を進めたい。工業製品の SITC4 桁分類データ（カナダ統計局の WTA 貿易データ）より、純輸出パフォーマンス比率（NEPR）を求めることにする。これは、顕示的比較優位指数といわれるものに類するものである。顕示的比較優位指数は（RCA と呼称されている）、特定国の特定工業品の工業品輸出割合を、世界の当該工業品の世界輸出市場に占める比率で相対化した指標である。これに対して、純輸出パフォーマンス比率（NEPR）は、特定工業品の輸出だけでなく輸入も考慮した純輸出の工業品輸出割合に置き換えてもとめた指標である。 j 国の i 商品の輸出額と輸入額をそれぞれ、 X_{ij} , M_{ij} とするとき、

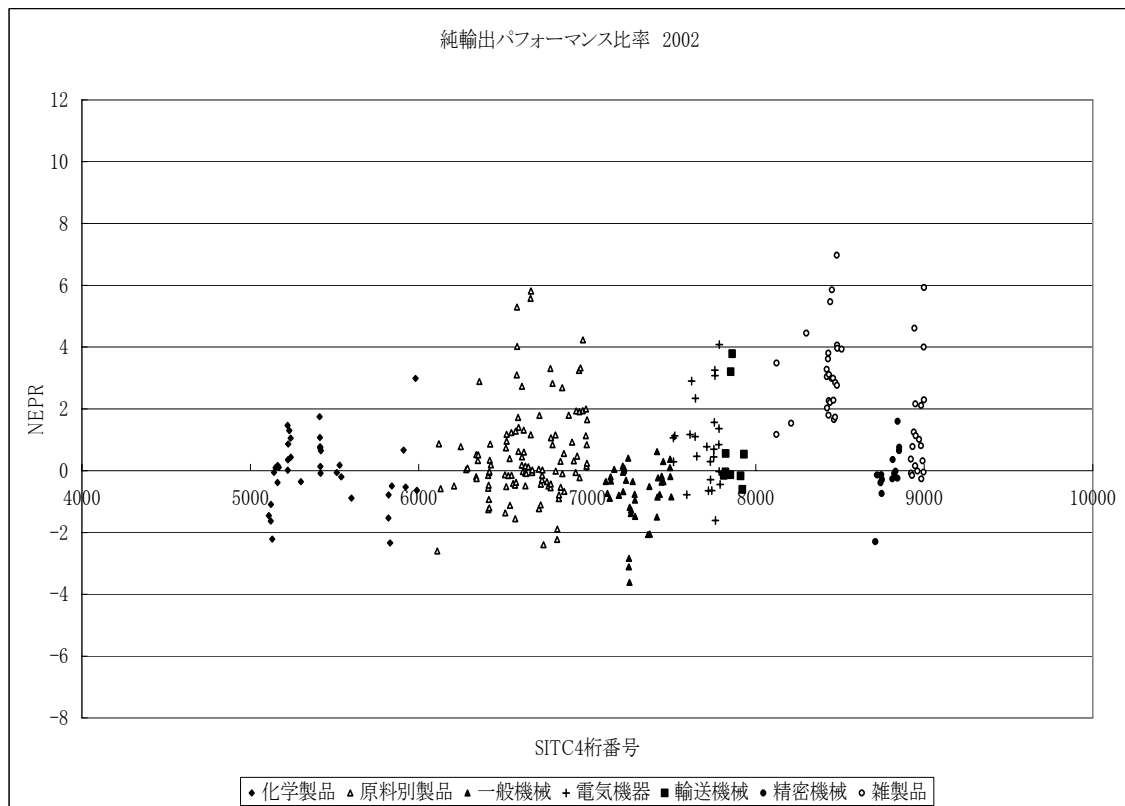
$$NEPR = [(X_{ij} - M_{ij}) / \sum_j X_{ij}] / [\sum_i X_{ij} / \sum_i \sum_j X_{ij}]$$

という算式で表わすことができる。4－9 図は NEPR の値を SITC4 桁番号順に図示したものである³³。図には変化を際立たせるために 1985 年、1995 年、2002 年の 3 年について図示している。縦軸には各工業製品の NEPR 値を、横軸には SITC4 桁分類の工業製品番号を並べるようにしている。5 千台の製品番号は化学製品、6 千台は原料別製品、7 千台は、一般機械(71-74)・電気機械(75-77)・輸送機械(78-79)、8 千台は精密機械(87-88)・雑製品が対応するように図示している。原料別製品には繊維系だけでなく鉄鋼製品・非鉄金属製品も含まれていることに留意すべきである。3 つの暦年ごとのグラフを比較していえることは、(1)1985 年においては、いわゆる機械製品といわれる一般機械・電気機械・輸送機械・精密機械に対応する NEPR 値の点は、横軸（NEPR がゼロである）より上方に一つも存在していないこと、(2)1985 年には、NEPR 値について異常に高い数値が見出せるのに対して、2002 年には NEPR 値は 8 までに収まっていること、(3)1985 年に比べて 1995 年、1995 年比べて 2002 年の方が、NEPR 値の点が横軸（NEPR がゼロである）より上方に位置する割合が多

³³ なお、SITC 2 桁および 3 桁しかデータがない場合には、ゼロを付けて 4 桁商品番号にして扱っている。

4-9図 中国の純輸出パフォーマンス比率（1985年、1995年、2002年の図において、電気機器は電気機械と訂正する）





4-3 表 中国の NEPR 値が 1 以上(ゼロ以上)の業種別割合 (%)

NEPR	工業製品数(279)	1985	1990	1995	1999	2002
化学製品(5)	36	28(37)	28(58)	28(56)	19(50)	17(53)
原料別製品(6)	109	26(37)	25(28)	26(48)	28(52)	28(56)
一般機械(71-74)	40	0	0(8)	0(8)	0(18)	0(23)
電気機械(75-77)	25	0	12(28)	16(52)	24(64)	44(72)
輸送機械(78-79)	10	0	10(30)	10(30)	20(30)	20(40)
精密機械(87-88)	14	0	7(21)	14(36)	21(57)	7(29)
機械製品(7+87+88)	89	0	6(18)	8(28)	12(38)	16(39)
雑製品	45	62(73)	58(78)	78(89)	80(93)	78(89)

くなっていることなどが確認できる。この点を数値で示すと、4－3表のようにまとめることができる。対象として工業製品数は279にのぼり、各業種の対象数は、表の2列目に示している。各年の数字は、該当する業種の工業製品の内、NEPR値が1以上の数値を示す工業製品の数の割合を、括弧の数字はNEPR値がゼロ以上の数値を示す工業製品の数の割合を表わしている。NEPR値が1以上の数値をもつ製品は、輸入も考慮していることからかなり対世界市場に対して輸出実績をもっていると判断することができる。またNEPR値がゼロ以上の数値をもつ製品は、輸入額以上の輸出額を実績としてもっていると判断することができる。(1)1985年にはゼロ以上のNEPRの値をもつ4製品の機械製品の割合はゼロという状態であるが、その後徐々に機械製品の輸出実績が増加してきていること、(2)化学製品の輸出実績が後退していること、(3)原料別製品は1985年から2002年までを通じて1以上のNEPR値で見ると限り大きな変化が見られなかったこと、(4)雑製品は年とともに労働集約的な製品であることを理由にNEPR値の割合も増加してきていることなどがわかる。以上の結果の背景には、外資系企業の直接投資も手伝って、中国国内の各工業部門の生産性の上昇が実現されてきたと思われる。本稿ではそれを具体的に分析することはできないが、外資系企業から伝播された生産技術が確実に国内生産に定着した工業部門では、安価な労働コストの要因も加わり、輸出市場の拡大につながっていることが推察される。Evidence 5の議論を再度フォローする結果となっている。

4－4 中国の産業内貿易

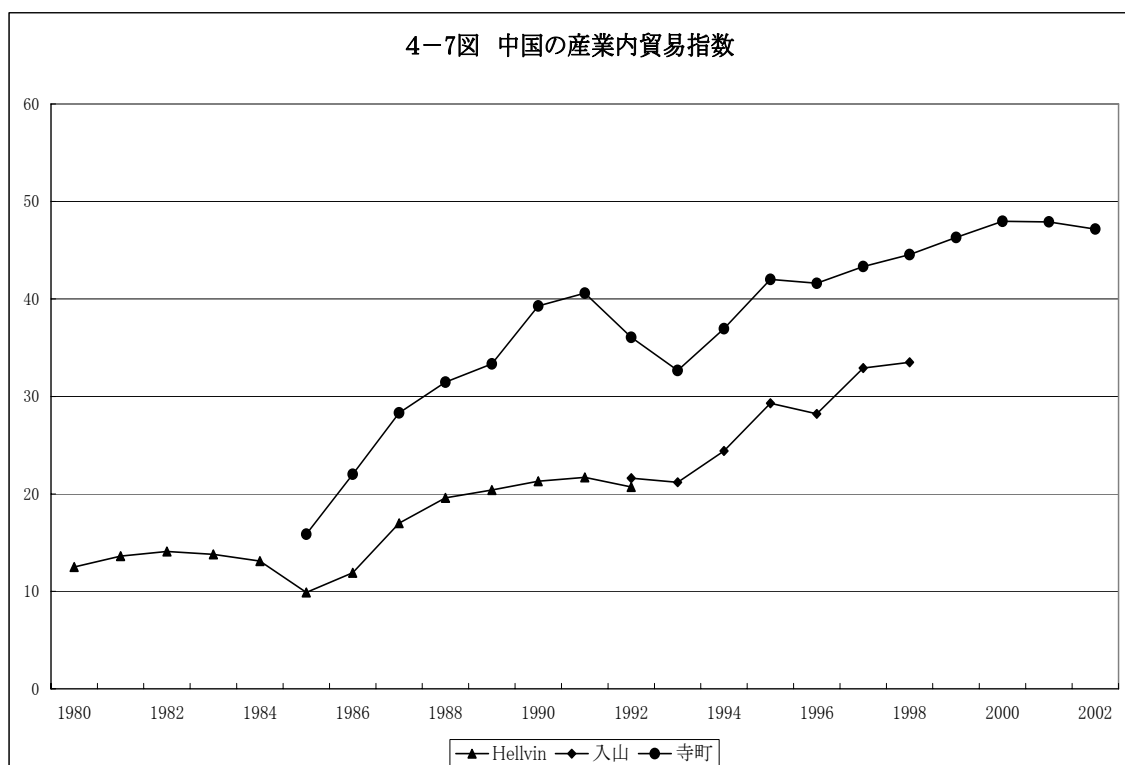
Evidence 7：中国の工業製品における産業内貿易指数は年とともに上昇し、2002年には47.2となった。

先進工業国の工業製品においては、産業内貿易は高い数値を示している。中国も経済発展とともに、当該数値が高くなることが予想される。すでに2名の研究者(Hellvin(1996)、入山(2000))によって、当該数値の算出が試みられてきた。なお、 j 工業製品の輸出額と輸入額をそれぞれ X_j , M_j とするとき、産業内

貿易指数 IIT の算式は：

$$IIT = \{ \sum_j [(1 - |X_j - M_j|) / (X_j + M_j)] * [(X_j + M_j) / \sum_j (X_j + M_j)] \} * 100$$

となる。上式の積の前半部分が j 工業製品の産業内貿易指数であり、後半部分は加重平均のウェイトを示し、工業部門全体の産業内貿易指数をもとめる式となっている。本稿ではカナダ統計局 WTA 貿易データを使用して、1985 年から 2002 年までの中国の産業内貿易指数(IIT)の算出を行った。4－10 図にその結果を図示した。4－10 図には、寺町の結果に加えて、これまで別の貿易データで算出した他の 2 研究者の結果も併せて図示している。他の 2 研究者の結果より寺町の結果は高めの数値になっている。これは、更なる細分類の貿易データ



Hellvin(1996)は 1980～92 年の SITC 5～8 の 3 桁商品の貿易データを、入山(2000)は 1992～98 年の HS28～95 の 6 桁商品の貿易データを、寺町はカナダ統計局 WTA 貿易データの 1985～2002 年の SITC 5～8 の 4 桁商品の貿易データを使用している。

4－4表 部門別産業内貿易の割合(%)

産業内貿易	工業製品数(279)	1985	1990	1995	1999	20002
化学製品(5)	36	53(72)	56(67)	53(72)	50(69)	39(75)
原料別製品(6)	109	34(48)	44(62)	50(69)	49(68)	48(66)
一般機械(71-74)	40	5(13)	30(43)	20(38)	35(65)	53(73)
電気機器(75-77)	25	12(20)	44(76)	68(88)	56(76)	64(72)
輸送機械(78-79)	10	20(30)	20(40)	40(50)	40(80)	40(60)
精密機械(87-88)	14	7(7)	50(79)	71(93)	79(100)	79(93)
機械製品(7+87+88)	89	9(16)	36(57)	44(62)	48(75)	58(74)
雑製品	45	22(31)	24(42)	18(33)	22(31)	16(27)

各暦年の数値は、当該部門の4桁工業品の産業内貿易指数が50を超えた工業品数の割合を、括弧の数値は、当該部門の4桁工業品の産業内貿易指数が30を超えた工業品数の割合を示している。カナダ統計局 WTA 貿易データを使用して作成する。

であれば、輸出輸入の双方向にはならない数値となったと思われる業種が、4桁分類の工業製品である寺町の算出では、双方向貿易の産業内貿易として過大評価されていることが考えられる。特に、入山(2000)の結果より高めの産業内貿易指数の数値となっているのはこの理由によると思われる。

以上のように、中国の工業製品全体の産業内貿易は上昇傾向にあることは確認できたけれども、さらに、工業製品の部門ごとに見てみると産業内貿易の進み具合に違いがあることがわかる。4－4表には、SITC 4桁の工業製品 279の産業内貿易指数が50を超える製品数の割合を、括弧の数値には産業内貿易指数が30を超える製品数の割合を部門別に示したものである³⁴。機械製品各部門の産業内貿易の割合は、年とともに上昇傾向にあることがわかる。特に電気機械および精密機械の産業内貿易の割合は顕著になっている。他方、雑製品は

³⁴ 産業内貿易の部門をカウントする基準として、石戸・伊藤・深尾・吉池(2003)では産業内貿易指数が10以上としているが、ここでは30あるいは50以上と高い基準を設定して割合を導出している。

これまでの議論でも明らかなように、中国にとって強い比較優位財部門であることから、当該部門の産業内貿易の割合は低いレベルに留まっていることがよくわかる。

最近の産業内貿易に関する議論では、産業内貿易には垂直的産業内貿易と水平的産業内貿易の2つのタイプが混在しているとして、細分類の工業製品の価格データを用いて両者を区分する分析が行なわれている³⁵。垂直的産業内貿易では一方国の輸出では低価格の工業製品が、他方国の輸出では高価格の工業製品の輸出が行われていると判断する。その場合には、産業内貿易指数は高い数値を示すのであるが、内容的には要素集約度の異なる工業製品、すなわち労働集約的な工業製品と資本・研究開発集約的な工業製品との産業内貿易が行われているとみるのである。中国の工業製品、特に機械製品の部門において、産業内貿易の割合が高い数値がえられている背景には、産業内貿易ではあるが、水平的産業内貿易よりは垂直的産業内貿易が対世界市場に対して活発に行われてきていることを示していると推察できる。本稿では、価格データの入手ができないことから、実証的に明らかにすることはなされていない。

V 最後に

1978 年以来中国は経済発展の経過の中で、(1)発展途上国から先進工業国へのキャッチングアップの方向性を明確にすると同時に、(2)計画経済から社会主義的市場経済（いわゆる「中国型市場経済」）へと経済システムの移行を明確にしてきた。そして、「漸進的な改革」を通じながら、これらがサクセスストーリーとして結実するように思われるが、いまだそれは不明であるというのが慎重な視点であろう。しかしながら、本稿での中国の対外貿易に関して議論をしてきた限りでは、着実な発展経路を進めているように思われる。

本稿では、中国の対外市場政策を世界経済の長期的趨勢の中で概観し、さらに中国の貿易構造に関わる Evidences を 7 つ取り上げて議論を行なった。中国の貿易構造は、対外市場に関わる改革開放政策だけでなく、国内市場に関わる

³⁵ 石戸・伊藤・深尾・吉池(2003)は東アジアについて垂直的産業内貿易の議論をしている。

改革開放政策に密接に関わってくる。本稿では、後者については十分に述べてはこなかった。

また、中国の対外市場政策における外資政策による外資系企業の直接投資については、範(2004)第2章に掲載されている資料³⁶によれば、2002年における中国の輸出額と輸入額に占める外資系企業の輸出と輸入比率はそれぞれ約50%になっている。このことからわかるように、外資系企業が中国の貿易構造に大きな影響を及ぼしていることは論を待たない。にもかかわらず、この点に関わる議論が十分になされていないことは本稿の大きな不足している点である。別の機会に議論する課題として残される。

さらに、本稿では、中国の貿易構造に関わる Evidences について網羅的に議論を行なったが、そのような Evidences が何故に可能になったか。一層の立ち入った分析が必要である。この点も今後の課題として残される³⁷。

引用文献

荒木一郎・西忠雄(2003)「中国 WTO 加盟文書訳者解説」『全訳中国 WTO 加盟文書』蒼蒼社、pp.14 - 31

Bhagwati, J (2004) *In Defense of Globalization*, Oxford University Press

中国 WTO 加盟に関する日本交渉チーム(2002)『中国の WTO 加盟：交渉経緯と加盟文書の解説』蒼蒼社

Dollar, D and A Kraay (2001) “Trade, Growth, and Poverty” *World Bank Working Paper*, no. 2615, June

Dollar, D and A Kraay (2002) “Spreading the Wealth” *Foreign Affairs*, vol.81, no.1, Jan/Feb, pp.120-34

³⁶ 範(2004)の図 2-5「中国経済における外資系企業の比重」(p.66)である。

³⁷ 本論文とは間接的に関わるトピックスであるが、(1)中国・香港・台湾の間の相互依存関係は貿易関係から見てどのような状態にあるか、(2)日本と中国の貿易構造比較と相互貿易関係の特徴はどうなっているか、これら2点については、別の機会に明らかにする予定である。

- 樊綱(2003)『中国：未刊の経済改革』岩波書店、関志雄訳
- Fischer, S (2003) “Globalization and its Challenges” *American Economic Review*, vol.93. no.2, May, pp.1-30
- 深尾京司(2003)「中国の産業・貿易構造と直接投資：中国経済は日本の脅威か」
伊藤元重+財務省財務総合政策研究所編著『日中関係の経済分析—空洞化論・中国脅威論の誤解—』東洋経済新報社、第1章
- Fukasaku, K and H-B S Lecomte(1996) “Economic Transition and Trade-Policy Reform: Lessons from China”, OECD Development Centre Working Paper no. 112
- 範建亭(2004)『中国の産業発展と国際分業—対中投資と技術移転の検証』風行社
- Hellvin, L(1996) “Vertical Intra-Industry Trade between China and OECD Countries”, OECD Development Centre Working Paper no. 114
- Hu, X and Y. Ma (1999) “International Intra-Industry Trade of China”, *Weltwirtschaftliches Archiv*. Vol.135, pp. 82-101
- 石戸光・伊藤恵子・深尾京司・吉池喜政(2003)「東アジアにおける垂直的産業内貿易と直接投資」RIETI DP Series 03-J-009
- 入江章栄(2000)「中国における貿易財の品質と産業内貿易」佐々波楊子・木村福丸共編『アジア地域経済の再編成』慶應義塾大学出版会、第6章
- 関志雄(2002)「中国の台頭とIT革命の進行で雁行形態は崩れたか—米国市場における中国製品の競争力による検証—」RIETI Discussion Paper Series 02-J-006
- 馬成三(1995)『中国経済の国際化：WTO加盟のインパクト』サイマル出版会
- 中兼和津次(2002)『シリーズ現代中国経済：経済発展と体制移行』名古屋大学出版会、第1巻
- 大野健一(1996)『市場移行戦略』有斐閣
- 大橋英夫(2003)『シリーズ現代中国経済：経済の国際化』名古屋大学出版会、第5巻
- 大橋英夫(2005)『現代中国経済論』岩波書店
- 谷口誠(2004)『東アジア共同体—経済統合のゆくえと日本』岩波新書 no. 919

通商産業省通商政策局通商機構部国際経済紛争対策室(2005)「中国」『2005 年版不公正貿易報告書』第 2 章

若松勇(2004)「中国の経済発展に対するアジアの対応」青木・馬田編著『政策提言：日本の対アジア経済政策』日本評論社、第 3 章

Wang, Z(1999) “The Impact of China’s WTO Entry on the World Labour-intensive Export Market: A Recursive Dynamic CGE Analysis” *World Economy*, vol. 22, no. 3, pp.379-405